

# ご活用ください!

## 小規模企業をはじめとする 中小企業のみなさんを応援します!

### 滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内 令和5年度(2023年度)



#### ◎注意事項

- ・この冊子は、令和5年(2023年)4月1日現在の情報をもとに中小企業の皆さんが利用できる制度をまとめたものです。制度によっては内容(要件等)が変更される場合もありますので、ご注意ください。
- ・各制度の記載内容は概要ですので、利用に当たっては、詳しい条件などについてお問い合わせ先までご確認ください。
- ・各制度は、予算の上限に達し次第、事業を終了することがあります。

この冊子は、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づき令和5年度(2023年度)に実施する中小企業活性化施策のうち、小規模企業をはじめとする中小企業の皆さんが利用できる制度をまとめたものです。

## 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の概要

### 前文

- ・中小企業の果たしてきた役割の重要性と本県の特徴
- ・中小企業を取り巻く状況
- ・中小企業の活性化の意義
- ・条例を制定する目的

### 1. 目的

中小企業の活性化を推進し、もって本県の経済および社会の発展に寄与する

### 2. 定義

「中小企業者」、「中小企業の活性化」、「小規模企業者」、「大企業者」について必要な定義を規定

### 3. 基本理念

- 中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊重されること
- 小規模企業の活力が最大限に発揮され、その事業の持続的な発展が図られること
- 小規模企業者に配慮する等中小企業者の経営規模が勘案されること
- 地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の増進その他の地域づくりに資するものとなること
- ものづくり産業の集積、環境の保全のためのこれまでの取組その他の本県の特徴が生かされること
- 県、中小企業者、中小企業に関する団体、大企業者、大学その他の教育研究機関、金融機関、国、他の地方公共団体の連携および協力が図られること

### 4. 県の責務

- ・中小企業活性化施策の総合的な策定・実施
- ・中小企業者、関係団体等、国、市町等と連携、情報提供、支援等

### 5. 中小企業者の努力

- ・自主的・自立的に経営の向上と改善に努める
- ・地域の経済・社会への貢献に努める

### 6. 関係団体等の役割

#### (1) 中小企業に関する団体の役割

- ・支援および協力を積極的に努める

#### (2) 大企業者の役割

- ・取引拡充、研究開発支援、商工会議所等への加入等により、中小企業の活性化に資するよう努める

#### (3) 大学その他の教育研究機関の役割

- ・研究開発、新事業創出、人材確保・育成への支援等により、中小企業の活性化に資するよう努める

#### (4) 金融機関の役割

- ・資金需要に適切に対応、経営改善への支援等により、中小企業の活性化に資するよう努める

### 7. 県民の役割

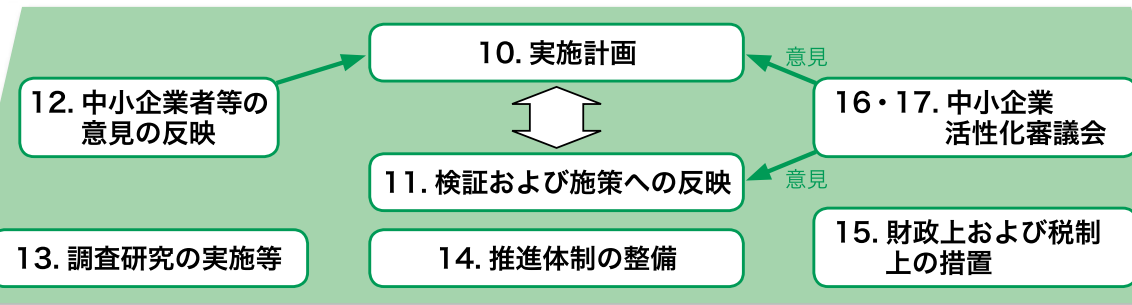
- ・中小企業の活性化への関心と理解を深め、中小企業者が供給する物品の購入等により、中小企業の活性化に資するよう努める

### 8. 施策の基本

- (1) 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化  
・将来において成長発展が期待される分野における参入・事業活動の促進、県民の安全・安心に配慮した事業活動の促進、海外における円滑な事業展開の促進
- (2) 中小企業の経営基盤の強化  
・人材の確保・育成、経営の安定・向上、創業・新事業の創出の促進、物品・役務等への需要の増進
- (3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活性化  
・ものづくり産業、小売商業・サービス業、観光等産業分野の特性に応じた事業機会の増大

### 9. 連携および協力の推進

- (1) 県は、中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進
- (2) 中小企業者および関係団体等は、施策実施に協力するよう努める



### 18. 滋賀県ちいさな企業応援月間

県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進

## 目次

## 県の支援策等を中小企業の皆さんの用途に注目して分類しています

## 相 談

	こんなときに	こんな相談が	ページ
経営全般	経営上の様々な課題について、身近なところで相談したいとき	商工会、商工会議所による経営に関する相談、指導等	6
	中小企業の組合や中小企業相互の連携について相談したいとき	中小企業団体中央会による支援	6
	経営上のあらゆる悩みを相談したいとき	滋賀県よろず支援拠点（（公財）滋賀県産業支援プラザ）による支援	6
	経営課題や事業計画についての相談や専門家のアドバイスが欲しいとき	中小企業支援センター（（公財）滋賀県産業支援プラザ）による支援	6
	株式上場について気軽に相談したいとき	県内企業の株式上場をサポート <b>NEW!</b>	7
	下請等の企業間取引についてさまざまな悩みを相談したいとき	下請かけこみ寺事業（経済産業省・中小企業庁委託事業） <b>NEW!</b>	7
	企業の経営革新に資する高度な専門性を持つプロフェッショナル人材の採用について相談したいとき（雇用・副業）	滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点による支援	7
女性の起業	女性の方で、起業の計画・拡大等（開業・販路拡大）を相談したいとき【対面】	女性のための「 Biz・チャレンジ相談（対面）」（女性の起業トータルサポート事業） <b>NEW!</b>	7
	女性の方で、起業の計画・拡大等（開業・販路拡大）を相談したいとき【オンライン】	女性のための起業オンライン相談（zoom 利用）（女性の起業トータルサポート事業） <b>NEW!</b>	8
技術面	生産現場の自動化を図ろうとするとき	生産現場の製造自動化支援事業	8
	製造現場におけるCO <sub>2</sub> 排出削減に関する技術的な取組について相談をしたいとき	企業の視点に立ったCO <sub>2</sub> 削減取組支援事業	8
	技術的な問題や課題について相談したいとき	工業技術総合センター、東北部工業技術センターによる技術面での支援	8
	陶製品製造工程等へデジタル技術の導入を図ろうとするとき	陶製品製造工程へのデジタル技術導入支援事業 <b>NEW!</b>	9
	製造現場等へのAIの活用やAI人材の育成を図ろうとするとき	AI活用の裾野を広げる技術開発と人材育成事業 <b>NEW!</b>	9
	実践に即した専門知識・技術を身につけたいとき	東北部工業技術センターによる人材育成 <b>NEW!</b>	9
	下水処理関連の技術開発に取り組みたいとき	水処理に関する新技術開発等支援事業 <b>NEW!</b>	9
	ICT（情報通信技術）手法による課題解決について相談したいとき	滋賀県立大学 地域ひと・モノ・未来情報研究センターによる支援	10
知的財産	知的財産に関する問題や課題について相談したいとき	（一社）滋賀県発明協会による支援	10
海外展開	海外との貿易や海外への進出について相談したいとき	ジェトロ滋賀貿易情報センターによる支援	10
	海外との貿易や海外への進出について相談したいとき	滋賀県よろず支援拠点（（公財）滋賀県産業支援プラザ）による支援	10
	台湾でビジネス展開等を検討したいとき	台湾におけるビジネスサポートデスクの設置	11
	製品の海外展開時に必要となる国際規格や評価試験について相談したいとき	海外展開技術支援事業	11
採用・雇用	外国人材の受入れについて相談したいとき	外国人材受入サポート事業	11
	大学生を含む若年求職者等の採用・育成・定着等について相談したいとき 人材確保の取組について相談したいとき	しがジョブパーク事業	11
	中高年人材の雇用や職場環境改善等について相談したいとき	中高年人材新規就業支援事業	12
DX	経営改革や事業創出に向けたデジタル技術・データの活用について専門家のアドバイスや支援が欲しいとき	滋賀県DX官民協創サロン	12
働き方改革	働き方改革を計画的に進めたいとき	社会保険労務士による働き方改革に関する診断・提案	12

事業承継	事業の承継について考えたいとき、相談したいとき	事業承継・引き継ぎ支援センターによる事業承継支援の実施	12
省エネ	計画的な節電や省エネ、ピーク対策により経営の向上を図りたいとき	省エネ診断にかかる専門家派遣	13
	CO <sub>2</sub> ネットゼロに向けて、計画的に省エネに取り組みたいとき	省エネ等伴走支援事業	13
	滋賀県内でJ-クレジットの創出や活用の取組を始めたいとき	びわ湖カーボンプレジット創出・活用支援 <b>NEW!</b>	13
建設業	建設工事の請負契約や元請・下請取引に関する法制度などの相談をしたいとき	建設産業適正化推進事業	13
立地・事業環境	設備投資を検討しているときや事業環境の改善を図ろうとするとき	滋賀県産業立地サポートセンター	14

## 補助金・助成金

こんなときに		こんな補助金・助成金が	ページ
創業	これから起業しようとしているとき、第二創業を考えているとき	滋賀県起業支援金	14
事業承継	事業承継に向けた準備を行いたいとき、もしくは廃業を検討しているとき	事業承継円滑化補助金	14
商店街	商店街の再生やにぎわいの創出を図ろうとするとき	にぎわいのまちづくり総合支援事業補助金	14
新商品等	設備投資等により生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を図ろうとするとき	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	15
	新製品や新技術に関する調査研究や実験、試作を行おうとするとき	中小企業新技術開発プロジェクト補助金	15
	生産体制の強化や新規事業の創出に関する生産設備の整備を実施するとき	地場産業事業者設備整備支援事業費補助金	16
	開発した新商品等の販路開拓などを行おうとするとき	新商品等バイオニア認定商品トライアル支援事業補助金	16
	新商品・サービスについて試作や販路開拓などを行おうとするとき	市場化ステージ支援事業補助金	16
	滋賀の魅力（しがの資源）を活用した新商品・サービスについて試作や販路開拓などを行おうとするとき	滋賀の魅力を活用するちいさな企業新事業応援補助金	17
	発酵に係る新商品・サービスについて試作・開発や販路開拓などを行おうとするとき	滋賀県「発酵産業」成長促進化プロジェクト補助金	17
	県産材（木材・木質バイオマス等）を利用した製品開発や森林整備に関する技術開発などを行おうとするとき	森の資源研究開発事業補助金	17
競争力強化	DXを推進するために必要な人材を育成するため、環境を整備し、専門的な指導を受けたいとき	企業人材のDXスキル強化支援事業 <b>NEW!</b>	16
販路開拓等	県産材を使用した木製玩具等の木育製品を用いて、新たなビジネスモデルを立ち上げようとするとき（販路開拓・起業等）	木育ビジネス化モデル事業補助金	17
海外展開	新たな海外販路開拓に取り組むとき、海外への新たな拠点の進出や海外拠点の多角化に取り組むとき	滋賀県海外展開チャレンジ支援事業補助金	18
	水環境ビジネス分野等で、海外におけるF/S(実現可能性調査)や実証試験を海外で実施したいとき	水環境ビジネス海外展開事業化モデル事業補助金	18
	海外事業展開に際して海外での知的財産権の取得・活用をお考えのとき	中小企業等外国出願支援事業費補助金 <b>NEW!</b>	18
実証実験	滋賀県内をフィールドに、近未来技術等の社会実装に向け、実証実験に取り組もうとするとき	滋賀県近未来技術等社会実装推進事業補助金	18
資源、エネルギー関係	事業所において省エネにつながる設備や再生可能エネルギー等の設備を導入するとき	省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金	19
	産業廃棄物の発生抑制、資源化等を図ろうとするとき	産業廃棄物3R・循環経済促進事業費補助金	19



こんなときに		こんな補助金・助成金が	ページ
資源、エネルギー関係	次世代自動車（EV、PHV、FCV）の導入を検討しているとき 次世代自動車の充電設備の設置を検討しているとき	次世代自動車普及促進事業補助金	19
資源、エネルギー関係	「初期費用ゼロ」で太陽光発電設備、蓄電池の導入を検討しているとき	PPA 等普及促進事業補助金	20
操業環境	設備投資に伴う、人材確保や操業環境の改善を図ろうとするとき	滋賀県企業立地促進補助金	20
人材活用	県内中小企業等が成長戦略強化を目的とし、県外の副業・兼業プロフェッショナル人材を活用するとき	副業・兼業人材活用促進補助金	20
	原油高・物価高騰の影響を受けた県内企業が、県外のプロフェッショナル人材を活用して経営強化を図るとき	原油高・物価高騰にかかるプロフェッショナル人材確保補助金 <b>NEW!</b>	21
県内進出	県外の情報通信業の企業が県内にオフィスを開業しようとするとき	情報通信業の県内立地促進事業 <b>NEW!</b>	21
立地・操業環境	製品製造に工業用水を利用するとき	工業用水受水企業支援制度	21
誘客	「びわ湖 FreeWi-Fi」の設置で、観光客などの来訪者を呼び込もうとするとき	滋賀県無料 Wi-Fi 設置事業費補助金	21

### 融資・税制優遇

こんなときに		こんな融資制度が	ページ
経営全般	経営基盤の強化や事業の発展のために資金が必要なとき	中小企業振興資金	22
	小規模事業者の方が、経営改善のために資金が必要なとき	小規模事業者経営改善資金（マル経融資）	23
工場等建設	工場・研究所の新設または増設のための資金が必要なとき	滋賀県産業立地促進資金	23
設備投資	地域の特性を活かした新しい事業展開等を行うにあたって設備投資をしようとするとき	地域未来投資促進法に基づく支援措置設備投資等に対する支援措置	24
	県内への本社機能の移転・拡充に伴い、事務所・研究所・研修所の新增設、賃借等をしようとするとき	「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」（地方拠点強化税制）	24

### 経営・商品・サービス等の「認定・登録」

こんなときに		こんな認定・登録などが	ページ
製品・技術	新製品・新技術の研究開発やその成果の事業化のための事業計画について認定を受けたいとき	滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定	25
	廃棄物等を資源として製造されたリサイクル製品について、認定を受けたいとき	滋賀県リサイクル製品認定制度	25
商品・サービス	開発した新商品等について、認定を受けたいとき	滋賀県新商品等バイオニア認定制度	25
	びわ湖カーボンプレジットを創出・活用する取組を行ったとき	びわ湖カーボンプレジット登録制度 <b>NEW!</b>	26
経営の革新	新商品の開発や生産・新サービスの開発や提供等の事業計画について承認を受けたいとき	経営革新計画の承認	26
職場環境	自社の女性活躍推進の取組やイクボス推進の取組をPRしたいとき	滋賀県女性活躍推進企業認証制度 / 滋賀県イクボス宣言企業登録制度	26
	自社のワーク・ライフ・バランスの取組をPRしたいとき	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度	26
事業承継	事業承継に伴う贈与税および相続税の猶予や資金調達、所在不明株主からの株式買取り等を考えているとき	中小企業経営承継円滑化法に基づく事業承継税制、金融支援および所在不明株主に関する会社法の特例	27

## 研修会・講習会

	こんなときに	こんな研修・講習が	ページ
技能向上	事業主の方が、従業員に技能向上のための研修を受講させたいとき	技能向上セミナー	27
	産業分野における女性の課題解決推進事業	産業分野における女性の課題解決推進事業	27
	女性の方でオンラインマルシェを始めたいとき	女性のためのオンラインマルシェ事業（女性の起業トータルサポート事業） <b>NEW!</b>	28
女性の起業	女性の方で起業を考えているとき、起業のノウハウ等を知りたいとき	起業支援セミナー（女性の起業トータルサポート事業）	28
生産性向上	デジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しに取り組みたいとき	DXによる新たなビジネスモデルづくり事業	28
	製造業をはじめとする様々な業種（第三次産業含む）の生産性向上のため、社内にカイゼン等の導入（人材育成等）を図りたいとき	しが産業生産性向上経営改善センター（（公財）滋賀県産業支援プラザ）による講座	29
能力開発	事業主の方が、従業員の能力向上のための研修を受けさせたいとき	仕事に活かせる専門知識や能力をつける各種講座を開設しています。（会員は受講料を減額）	29
事業継続	自然災害、大火災、感染症等の発生時に、事業の継続や早期復旧を可能とするための計画を立てたいとき	事業継続計画（BCP）の策定の支援	29
サイバーセキュリティ	社内研修、事業者総会の研修、各種団体の研修会等で「サイバーセキュリティ」をテーマにしたいとき	事業者向け【体験型】サイバーセキュリティセミナー	29

## オフィスなどの施設の貸与

	こんなときに	こんな施設などが	ページ
起業・創業等	県内で起業を目指される方で、創業等に必要となる支援を受けたいとき、オフィスを借りたいとき	創業プラザ滋賀	30
	様々な分野の人と交流できる「コワーキングスペース」やサテライトオフィスのようなテレワーク勤務が可能な「レンタルスペース」を利用したいとき	Biz Base コラボ21	30
	起業した事業（SOHO 事業）の本格的な展開を図りたいとき	SOHO ビジネスオフィス（米原・草津）	31
	大学との連携により新たな研究開発や事業展開を図ろうとするとき	立命館大学BKCインキュベータ	31
	起業をめざそうとする女性または起業されている女性の方で、コワーキングスペースを利用したいとき	コワーキングチャレンジオフィス（女性の起業トータルサポート事業） <b>NEW!</b>	32
	大学との連携により新たな研究開発や事業展開を図ろうとするとき	龍谷大学 龍谷エクステンションセンター（REC）	32
	創業・新分野の進出および新技術開発を行おうとするとき	滋賀県立大学 産学連携センター	33
	バイオ関連分野及びその他の創業および事業化を行おうとするとき 植物工場事業にチャレンジしたいとき、シェアオフィスを利用したいとき	長浜バイオインキュベーションセンター	33
新製品等開発	新製品の試作や製造にかかる技術の開発・改良を行う施設が必要なとき	滋賀県立テクノファクトリー	34
	独自技術の開発や新製品開発を行う研究スペースが必要なとき	レンタルラボ（工業技術総合センター）	34

他の企業等との連携・ネットワーク形成

こんなときに		こんなネットワークなどが	ページ
水環境	水環境ビジネスへの参入や新たな展開を検討しているとき	しが水環境ビジネス推進フォーラム	35
バイオ	バイオ関連情報の収集や関係機関等とのネットワークを構築したいとき	滋賀バイオ産業推進機構 (SBO)	35
新事業創出	オープンイノベーションを活用した新産業・新事業創出にかかる支援や情報を得たいとき	しがオープンイノベーションフォーラム	35
	モノづくりや水・環境技術分野で新事業創出を目指すとき	滋賀テックプランター (滋賀発成長産業発掘・育成事業)	36
	女性起業家との交流を図りたいとき	女性の起業家交流会 (女性の起業トータルサポート事業) <b>NEW!</b>	36
	経営課題の解決、技術や製品の開発、市場等開拓に役立つ知識の習得、情報の交換などを行いたいとき	経営力強化研究事業 <b>NEW!</b>	36
IoT	新たなIoT サービス・製品の創出を目指すとき	滋賀県IoT 推進ラボ	37


マッチング(販路の拡大等)


こんなときに		こんなマッチング支援が	ページ
新技術等	大手企業とのオープンイノベーションに参加したいとき	イノベーションエコシステム創出支援事業	37
	新技術・新工法を大手企業に提案し、販路拡大を図ろうとするとき	近江技術てんびん棒事業	37
ものづくり	工業製品の製造・販売における事業機会(販路など)の拡大を検討しているとき	滋賀の地域中核企業成長支援事業	38
販路拡大	オンライン上の市場(マルシェ)に出店したい又は興味がある方	女性のためのオンラインマルシェ事業 (女性の起業トータルサポート事業) <b>NEW!</b>	38
	中小企業者が受注を希望されるとき	下請け取引のあっせん <b>NEW!</b>	38


情報提供

こんなときに		こんな情報提供が	ページ
販路開拓	商圏の分析をしたいとき	商圏分析(商圏マップ) <b>NEW!</b>	39
施策情報	多様な人材の採用をお考えのとき	滋賀県企業情報サイト「WORKしが」	39
	県内の受発注情報を知りたいときに	下請企業振興事業	39
	女性の起業支援等に関する情報を知りたいとき	女性の起業支援に関する様々な情報を集約・発信するポータルサイトを利用できます <b>NEW!</b>	40
	健康経営に取り組みたいときに	動画配信を無料で視聴できます (滋賀県健康経営セミナー) <b>NEW!</b>	40
	両立支援に取り組みようとするとき	健康寿命延伸プロジェクト表彰事業 <b>NEW!</b>	40
	中小企業・小規模事業者に関する国や地方自治体、公的機関の支援情報・支援施策を知りたいとき	ミラサポplus(中小企業補助金・支援サイト)	40


<b>事業等名</b>	<b>商工会、商工会議所による経営に関する相談、指導等</b>	<b>相談</b>
▼こんなときに	経営上の様々な課題について、身近なところで相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商工会・商工会議所での窓口相談や各事業者への巡回訪問 (相談内容) 金融、税務、労働、取引、経理その他あらゆる経営上の課題</li> <li>○記帳の指導</li> <li>○要望に応じて、専門家を直接現場に派遣し、専門的・実践的な指導アドバイスを実施</li> <li>○創業や経営革新など経営上の課題に対応する専門的な講習会や講演会の実施</li> <li>○経営難に直面している事業者に対し、商工調停士を中心とした専門スタッフの相談</li> </ul>	
申請期間等	通年	
問い合わせ先	<b>最寄りの商工会・商工会議所（巻末の問い合わせ先一覧を参照）</b> <b>滋賀県商工会連合会</b> TEL：077-511-1470 E-mail：info@shigasci.net <b>滋賀県商工会議所連合会</b> TEL：077-511-1504 E-mail：info@shigacci.com	


<b>事業等名</b>	<b>中小企業団体中央会による支援</b>	<b>相談</b>
▼こんなときに	中小企業の組合や中小企業相互の連携について相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組合の設立や組織運営に関する相談指導</li> <li>○組合等に対する巡回・相談指導や専門家派遣による指導</li> <li>○地場産地組合の活性化事業や小規模組合等の研修事業に対する助成</li> <li>○中小企業活性化施策や各種情報の提供</li> </ul>	
申請期間等	通年	
問い合わせ先	<b>滋賀県中小企業団体中央会</b> TEL：077-511-1430 E-mail：info@chuokai-shiga.or.jp ホームページ：https://www.chuokai.or.jp	


<b>事業等名</b>	<b>滋賀県よろず支援拠点((公財)滋賀県産業支援プラザ)による支援</b>	<b>相談</b>						
▼こんなときに	経営上のあらゆる悩みを相談したいとき							
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「よろず支援拠点」は、国が全国に設置する無料の経営相談所です。</li> <li>○中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方が抱える売上拡大、経営改善、事業承継、広報戦略（WEB・SNS活用）など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応しています。</li> </ul>							
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">総合的・先進的な、経営アドバイスを提供</td> <td>様々な分野の専門家がいるからこそ、色々な角度から一歩踏み込んだアドバイスとフォローアップも実施します。</td> </tr> <tr> <td>皆様のための、課題解決チームを編成</td> <td>あなたの経営課題に合わせた専門家チームで課題解決へ全力で支援します。</td> </tr> <tr> <td>課題に応じた、ワンストップサービス</td> <td>皆様のどんなご相談もワンストップで、相談に応じます。</td> </tr> </table>	総合的・先進的な、経営アドバイスを提供	様々な分野の専門家がいるからこそ、色々な角度から一歩踏み込んだアドバイスとフォローアップも実施します。	皆様のための、課題解決チームを編成	あなたの経営課題に合わせた専門家チームで課題解決へ全力で支援します。	課題に応じた、ワンストップサービス	皆様のどんなご相談もワンストップで、相談に応じます。	
総合的・先進的な、経営アドバイスを提供	様々な分野の専門家がいるからこそ、色々な角度から一歩踏み込んだアドバイスとフォローアップも実施します。							
皆様のための、課題解決チームを編成	あなたの経営課題に合わせた専門家チームで課題解決へ全力で支援します。							
課題に応じた、ワンストップサービス	皆様のどんなご相談もワンストップで、相談に応じます。							
申請期間等	通年							
問い合わせ先	<b>滋賀県よろず支援拠点（(公財) 滋賀県産業支援プラザ内）</b> TEL：077-511-1425 E-mail：yorozu@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/yorozu/							


<b>事業等名</b>	<b>中小企業支援センター((公財)滋賀県産業支援プラザ)による支援</b>	<b>相談</b>
▼こんなときに	経営課題や事業計画についての相談や専門家のアドバイスが欲しいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談員による事業上の課題解決や事業計画に対しての窓口相談</li> <li>○専門家（コンサルタント）による窓口相談</li> <li>○要望に応じて、現地へ専門家が向かい課題解決のためのコンサルティングを実施</li> </ul>	
申請期間等	通年	
問い合わせ先	<b>(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営相談室</b> TEL：077-511-1413 E-mail：keiei@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp	





事業等名	県内企業の株式上場をサポート	NEW!	相談
▼こんなときに	株式上場について気軽に相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○株式上場の効果や最新動向、県内上場企業経営者の講演など上場機運を醸成するためのセミナーを開催します。</li> <li>○関連支援機関との上場支援協力体制を構築します。</li> </ul>		
申請期間等	令和5年4月頃～令和6年3月頃 ※詳しくは下記のホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課 TEL: 077-511-1412 E-mail: in@shigaplaza.or.jp ホームページ: <a href="https://www.shigaplaza.or.jp/">https://www.shigaplaza.or.jp/</a>		


事業等名	下請かけこみ寺事業(経済産業省・中小企業庁委託事業)	NEW!	相談
▼こんなときに	「長年取引をしていた発注元から突然、取引を停止された」「注文をキャンセルされたので、部品が必要なくなったという返品された」等、下請等の企業間取引についてさまざまな悩みを相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下請代金支払遅延等防止法等にかかる相談窓口として専門のスタッフが親身に助言し、信頼関係を崩さず適正な取引を行うための支援を実施します。</li> <li>○必要に応じて、弁護士がアドバイスをを行います。</li> <li>○相談無料・秘密厳守・匿名相談可能です。</li> </ul>		
申請期間等	随時 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 販路開拓課 TEL: 077-511-1413 E-mail: hanro@shigaplaza.or.jp 下請かけこみ寺 フリーダイヤル: 0120-418-618 ホームページ: <a href="https://www.shigaplaza.or.jp/kakekomi/">https://www.shigaplaza.or.jp/kakekomi/</a>		

事業等名	滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点による支援	相談								
▼こんなときに	企業の新事業展開や販路開拓、経営基盤強化などを実現する中核人材の採用について相談したいとき									
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点のスタッフが企業を訪問し、成長戦略の具体化および人材ニーズの明確化を支援します。複数の人材会社および大企業との連携により、ニーズに合った人材を全国からお探しします。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>人材タイプ例</th> <th>「経営革新」に対する貢献領域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営人材・経営サポート人材</td> <td>経営者を支える右腕として企業マネジメントに携わる人材（将来の経営幹部候補も含む）や事業承継を見据えた後継者候補となる人材。</td> </tr> <tr> <td>新事業立ち上げ・販路開拓人材</td> <td>新規事業や海外現地事業の立ち上げなど、企業にとって新たな事業分野や販路を開拓し、売上増加等の効果を生み出す人材。</td> </tr> <tr> <td>生産性向上人材</td> <td>開発や生産等の現場で新たな価値（新たな製品開発、生産工程の見直し等）を生み出すことのできる人材。</td> </tr> </tbody> </table>		人材タイプ例	「経営革新」に対する貢献領域	経営人材・経営サポート人材	経営者を支える右腕として企業マネジメントに携わる人材（将来の経営幹部候補も含む）や事業承継を見据えた後継者候補となる人材。	新事業立ち上げ・販路開拓人材	新規事業や海外現地事業の立ち上げなど、企業にとって新たな事業分野や販路を開拓し、売上増加等の効果を生み出す人材。	生産性向上人材	開発や生産等の現場で新たな価値（新たな製品開発、生産工程の見直し等）を生み出すことのできる人材。
人材タイプ例	「経営革新」に対する貢献領域									
経営人材・経営サポート人材	経営者を支える右腕として企業マネジメントに携わる人材（将来の経営幹部候補も含む）や事業承継を見据えた後継者候補となる人材。									
新事業立ち上げ・販路開拓人材	新規事業や海外現地事業の立ち上げなど、企業にとって新たな事業分野や販路を開拓し、売上増加等の効果を生み出す人材。									
生産性向上人材	開発や生産等の現場で新たな価値（新たな製品開発、生産工程の見直し等）を生み出すことのできる人材。									
申請期間等	通年 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。									
問い合わせ先	滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点 ((公財) 滋賀県産業支援プラザ内) TEL: 077-511-1419 E-mail: s-pro@shigaplaza.or.jp ホームページ: <a href="https://www.shigaplaza.or.jp/projin/">https://www.shigaplaza.or.jp/projin/</a>									


事業等名	女性のための「ビズ・チャレンジ相談(対面)」 (女性の起業トータルサポート事業)	NEW!	相談
▼こんなときに	女性の方で起業の計画・拡大等(開業・販路拡大)を相談したいとき【対面】		
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○起業の計画・拡大等について、専門の相談員による情報提供やアドバイス等の支援が受けられます。</li> <li>○無料託児の利用可</li> <li>○予約制</li> </ul>		
申請期間等	随時		
問い合わせ先	滋賀県立男女共同参画センター 電話: 0748-37-3751 メール: g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ: <a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/">https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/</a>		


事業等名	女性のための起業オンライン相談(zoom利用) (女性の起業トータルサポート事業)	<b>NEW!</b>	相談
▼こんなときに	女性の方で起業の計画・拡大等(開業・販路拡大)を相談したいとき【オンライン】		
▼こんな支援が受けられます	○起業や地域づくり等について相談したいとき ○起業の計画・拡大等について、専門の相談員による情報提供やアドバイス等の支援が受けられます。 ○無料託児の利用可 ○予約制		
申請期間等	随時		
問い合わせ先	滋賀県立男女共同参画センター 電話：0748-37-3751 メール：g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/		


事業等名	生産現場の製造自動化支援事業	相談
▼こんなときに	生産現場の自動化を図ろうとするとき	
▼こんな支援が受けられます	○ロボット等の製造プロセスの自動化技術に関する講習会の開催 ○センサデータの収集・見える化等の情報通信技術に関する講習会の開催 ○自動化に携わる専門人材との交流 ○個別相談(自動化技術など)の対応	
申請期間等	個別相談は随時。講習会の開催等につきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。	
問い合わせ先	滋賀県東北部工業技術センター 彦根庁舎 TEL：0749-22-2325 ホームページ：https://www.hik.shiga-irc.go.jp/access/inquiry/	


事業等名	企業の視点に立ったCO <sub>2</sub> 削減取組支援事業	相談
▼こんなときに	製造現場におけるCO <sub>2</sub> 排出削減に関する取組について相談をしたいとき	
▼こんな支援が受けられます	○CO <sub>2</sub> 排出削減に関する講習会の開催 ○企業の取組事例の紹介 ○技術的な支援(コーディネーターによるアドバイス、専門家の紹介(謝金は産業支援プラザが負担)等) ○各事業所への巡回訪問・調査 ○相談窓口の設置	
申請期間等	通年	
問い合わせ先	(公財)滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ支援室 TEL：077-511-1424 E-mail：co2@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/co2-net-2022top/	

事業等名	工業技術総合センター、東北部工業技術センターによる技術面での支援	相談												
▼こんなときに	技術的な問題や課題について相談したいとき													
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <tr> <td>技術相談</td> <td>職員による技術支援(品質管理、製品開発など)、外部専門家の紹介等</td> </tr> <tr> <td>試験機器利用</td> <td>センター保有の試験分析機器の利用</td> </tr> <tr> <td>研究開発支援</td> <td>共同研究やプロジェクト研究による開発支援</td> </tr> <tr> <td>人材育成・技術講習</td> <td>専門家による技術講習会等の実施</td> </tr> <tr> <td>依頼試験分析</td> <td>依頼により各種試験分析を実施</td> </tr> <tr> <td>技術情報の提供</td> <td>情報誌やメールマガジンにより最新情報を提供</td> </tr> </table>		技術相談	職員による技術支援(品質管理、製品開発など)、外部専門家の紹介等	試験機器利用	センター保有の試験分析機器の利用	研究開発支援	共同研究やプロジェクト研究による開発支援	人材育成・技術講習	専門家による技術講習会等の実施	依頼試験分析	依頼により各種試験分析を実施	技術情報の提供	情報誌やメールマガジンにより最新情報を提供
技術相談	職員による技術支援(品質管理、製品開発など)、外部専門家の紹介等													
試験機器利用	センター保有の試験分析機器の利用													
研究開発支援	共同研究やプロジェクト研究による開発支援													
人材育成・技術講習	専門家による技術講習会等の実施													
依頼試験分析	依頼により各種試験分析を実施													
技術情報の提供	情報誌やメールマガジンにより最新情報を提供													
	  													
申請期間等	通年													
問い合わせ先	滋賀県工業技術総合センター(栗東) TEL：077-558-1500 滋賀県工業技術総合センター信楽産業技術試験場 TEL：0748-83-8700 ホームページ：https://www.shiga-irc.go.jp/information 滋賀県東北部工業技術センター長浜庁舎 TEL：0749-62-1492 滋賀県東北部工業技術センター彦根庁舎 TEL：0749-22-2325 ホームページ：https://www.hik.shiga-irc.go.jp/access/inquiry/	 												


<b>事業等名</b>	<b>陶製品製造工程へのデジタル技術導入支援事業</b>	<b>NEW!</b>	<b>相談</b>
▼こんなときに			
陶製品製造工程等へデジタル技術の導入を図ろうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○3Dスキャナ、3DCADを活用した製品のモデリングおよびデザイン支援</li> <li>○3Dプリンタを用いた原型等作成技術</li> <li>○CAMと切削加工機を用いた石膏型作成技術</li> </ul>			
申請期間等	随時		
問い合わせ先	滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場 TEL：0748-83-8700 ホームページ：https://www.shiga-irc.go.jp/information		


<b>事業等名</b>	<b>AI活用の裾野を広げる技術開発と人材育成事業</b>	<b>NEW!</b>	<b>相談</b>
▼こんなときに			
製造現場等へのAIの活用やAI人材の育成を図ろうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○AI活用の裾野を広げるための現場対応型検査技術の開発</li> <li>○AI講習会の開催</li> <li>○AI個別出前相談</li> <li>○AI開発支援環境の提供</li> </ul>			
申請期間等	個別相談は随時。講習会の開催等につきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。		
問い合わせ先	滋賀県工業技術総合センター TEL：077-558-1500 ホームページ：https://www.shiga-irc.go.jp/information		


<b>事業等名</b>	<b>東北部工業技術センターによる人材育成</b>	<b>NEW!</b>	<b>相談</b>
▼こんなときに			
実践に即した専門知識・技術を身につけたいとき			
▼こんな支援が受けられます			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○機械・金属・精密加工に関する先端・基礎の知識や技術の講習</li> <li>○環境・高分子・デザインに関する次世代につながる先端・基礎の知識や技術の講習</li> <li>○センターの試験分析機器を利用した研究やセンターの保有技術の講習</li> </ul>			
申請期間等	通年		
問い合わせ先	滋賀県東北部工業技術センター 長浜庁舎 TEL：0749-62-1492 彦根庁舎 TEL：0749-22-2325 ホームページ：https://www.hik.shiga-irc.go.jp/access/inquiry/		


<b>事業等名</b>	<b>水処理に関する新技術開発等支援事業</b>	<b>NEW!</b>	<b>相談</b>
▼こんなときに			
下水処理関連の技術開発に取り組みたいとき			
▼こんな支援が受けられます			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業の課題提案による県との共同研究</li> <li>○試験・研究等を行うためのフィールド（浄化センター処理施設等）の提供</li> <li>○試験・研究等の目的で使用する試料（流入下水、処理水、汚泥等）の提供</li> <li>○企業等有する水環境技術、製品等の展示スペース（淡海環境プラザ）の提供</li> </ul>			
申請期間等	随時		
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 下水道課 企画係 電話：077-528-4213 メール：dd00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/suido/324996.html （公財）淡海環境保全財団 淡海環境プラザ担当 電話：077-569-5306 メール：plaza@ohmi.or.jp		




<b>事業等名</b>	<b>台湾におけるビジネスサポートデスクの設置</b>	<b>相談</b>
▼こんなときに		
台湾でビジネス展開等を検討したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○現地調査の実施</li> <li>○台湾事情等の情報提供</li> <li>○企業・団体等の紹介とマッチング機会の提供</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○台湾企業との面談機会の調整、通訳等の業務</li> <li>○台湾における滋賀県企業等の情報の発信</li> </ul>		
*案件に応じて有料対応		
申請期間等	通年 ※詳しくは下記のホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 イノベーション・海外展開支援係 TEL：077-528-3715 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/mizukankyobusiness/106721.html	

<b>事業等名</b>	<b>海外展開技術支援事業</b>	<b>相談</b>
▼こんなときに		
製品の海外展開時に必要となる国際規格や評価試験について相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際規格に関する相談について専門相談員による案内を行います。</li> <li>・製品を国外へ輸出する際に必要な規格への対応 ※補助金・助成金にはそれぞれ募集時期がありますので、ご注意ください。</li> <li>・適合性評価試験の案内など</li> </ul>		
OCEマーキング、RoHS規制の規格を閲覧できます。		
申請期間等	通年	
問い合わせ先	滋賀県工業技術総合センター TEL：077-558-1500 ホームページ：https://www.shiga-irc.go.jp/information	


<b>事業等名</b>	<b>外国人材受入サポート事業</b>	<b>相談</b>
▼こんなときに		
外国人材の受入れについて相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人材採用にかかる各種手続の説明</li> <li>・採用する外国人材像の特定に向けたアドバイス 等</li> </ul> </li> <li>○採用・各種手続の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在留資格の取得・切替申請のアドバイス 等</li> </ul> </li> <li>○採用後の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在留資格更新手続、社会保険等各種手続のアドバイス</li> <li>・しが外国人相談センター等外国人支援機関の情報提供 等</li> </ul> </li> </ul>		
申請期間等	通年	
問い合わせ先	滋賀県外国人材受入サポートセンター 所在地：〒525-0037 草津市西大路町4-32 クサツウエストロイヤルタワー 5階 TEL：050-5211-5397 ホームページ：https://shiga-gaisapo.com/	


<b>事業等名</b>	<b>しがジョブパーク事業</b>	<b>相談</b>
▼こんなときに		
大学生を含む若年求職者等の採用・育成・定着等について相談したいとき 人材確保の取組について相談したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○窓口／訪問による人材確保や育成、定着に関する提案や助言</li> <li>○各種イベントや助成金、求人掲載等に関する情報提供</li> <li>○職場環境改善や採用力向上等人材確保に資するセミナーの開催</li> <li>○インターンシップのプログラムづくりや学生募集に関する支援</li> <li>○専門家による人材確保への取組支援</li> </ul>		
申請期間等	通年	
問い合わせ先	しがジョブパーク内「人材確保支援コーナー」 所在地：〒525-0025 草津市西渋川一丁目1-14 行岡第一ビル4階 TEL：050-3529-6409 ホームページ：https://shigajobpark.jp/company/	


事業等名	中高年人材新規就業支援事業	相談
▼こんなときに	中高年人材の雇用や職場環境改善等について相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中高年人材の雇用や働きやすい職場環境に関する支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務プロセスの見直しや短時間勤務の導入等、中高年人材が働きやすい職場環境づくり等に関する助言</li> </ul> </li> <li>○各種補助金・支援制度等の情報提供           <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善や雇用に係る補助金・支援制度等の情報提供、申請支援</li> </ul> </li> <li>○人材定着支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高年人材採用後の定着に向けた助言</li> </ul> </li> </ul>	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	シニアジョブステーション滋賀 TEL：077-521-5421 E-mail：s-job@bird.ocn.ne.jp	


事業等名	滋賀県DX官民協創サロン	相談
▼こんなときに	経営改革や事業創出に向けたデジタル技術・データの活用について専門家のアドバイスや支援が欲しいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営課題に応じたデジタルツール・機器・データの活用方策の提案や導入等の指導</li> <li>○事業の刷新や新規計画にあたってのデジタル活用に関する助言や事業実施の支援</li> <li>○デジタル専門スキルを有する支援企業のマッチングやデジタル人材の派遣</li> </ul>	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 DX推進課 地域DX連携推進室 TEL：077-528-3382 E-mail：chiiki@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/dx/index.html	


事業等名	中小企業等働き方改革サポート診断事業	相談
▼こんなときに	働き方改革を計画的に進めたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保険労務士が事業所を訪問して働き方改革（働きやすい職場環境づくり）の進捗状況等を診断</li> <li>○診断結果に基づき各事業者に応じた働き方改革の計画的な進め方を提案</li> <li>○業界団体単位での出前説明会の開催</li> </ul> <p>※診断・提案無料</p>	
申請期間等	随時 ※県補助事業のため、予算に限りがあります。詳しくは下記までお問い合わせください。	
問い合わせ先	滋賀県社会保険労務士会 所在地：〒520-0806 大津市打出浜2番1号 コラボしが21 6階 TEL：077-526-3760	

事業等名	事業承継・引継ぎ支援センターによる事業承継支援の実施	相談
▼こんなときに	事業の承継について考えたいとき、相談したいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な対策を盛り込んだ「事業承継計画」の作成</li> <li>○譲受企業とのマッチングから譲渡契約に至るまでの支援</li> <li>○経営者保証解除に向けた支援</li> </ul>	
申請期間等	令和5年5月頃～令和6年1月頃	
問い合わせ先	滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター（大津商工会議所内） TEL：077-511-1505 ホームページ：https://shiga-hikitsugi.jp	

事業等名	省エネ診断にかかる専門家派遣	相談
▼こんなときに	計画的な節電や省エネ、ピーク対策により経営の向上を図りたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門家が事業所を訪問してエネルギー利用状況の調査を実施</li> <li>○調査結果に基づき省エネ・電気需要の平準化に関し、運用による改善、自己投資による改善について、それぞれ助言・提案を行い、経営改善・コスト削減・CO<sub>2</sub>削減に役立てることが可能</li> </ul> ※診断無料、なお派遣回数は事業規模により異なる	
対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。		
前年度のエネルギー使用量（原油換算値）が1,500kℓ未満の中小企業者等		
申請期間等	令和5年5月上旬 申請受付開始（予定） ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ支援室 TEL : 077-511-1424 E-mail : co2@shigaplaza.or.jp URL : https://www.shigaplaza.or.jp/shoene-shindan/	

事業等名	省エネ等伴走支援事業	相談
▼こんなときに	CO <sub>2</sub> ネットゼロに向けて、省エネ・再エネ・現状把握など何から取り組めばいいかわからない CO <sub>2</sub> ネットゼロに向けた取組を着実に進めたい	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アドバイザー（エネルギー管理士等）が、CO<sub>2</sub>ネットゼロ（脱炭素）に向け、実施すべき取組に関する計画の立案、取組のフォローアップ、資金調達に関する助言などに無料に対応</li> <li>○省エネ診断等も活用し、中長期的視点でのCO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた取組をフォローアップします</li> </ul>	
対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。		
滋賀CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会実現に向けて取り組む意思のある県内の中小企業者等		
申請期間等	令和5年5月頃 申請受付開始（予定） ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ支援室 TEL : 077-511-1424 E-mail : co2@shigaplaza.or.jp URL : https://www.shigaplaza.or.jp/shoene-banso/	

事業等名	びわ湖カーボンプレジット創出・活用支援	NEW!	相談
▼こんなときに	滋賀県内でJ-クレジットの創出や活用の取組を始めたい。びわ湖カーボンプレジットについての知識を深めたい。		
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内企業等向けに、「J-クレジット制度」および「びわ湖カーボンプレジット」について専門家に相談できる窓口を設置。クレジットの創出および活用を支援します。</li> <li>○特に、専門的な知識、ノウハウや人的資源を要するクレジットの創出手続きは、専門家による伴走支援を受けることが可能。プロジェクトの審査手続きまでしっかりとフォローします。</li> </ul> ※相談、伴走支援は無料対応。伴走支援対象件数は制限する可能性あり。 ※びわ湖カーボンプレジット：県内で認証を受けたJ-クレジットを指す。		
申請期間等	決定後、ホームページにてお知らせします。詳しくは下記をご確認ください。		
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課 ムーブメント推進係 TEL : 077-528-3493 E-mail : cg00@pref.shiga.lg.jp URL : https://zeronavi.shiga.jp/company/carbon-credit/		

事業等名	建設産業適正化推進事業	相談
▼こんなときに	建設工事の請負契約や元請・下請間取引に関する法制度などの相談をしたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員が、県内建設業者の方などを対象に、建設工事の請負契約や元請・下請間取引に関する法制度の相談などに無料で対応</li> </ul> ※相談内容など、秘密として取り扱いますので、安心してご相談ください。 ※取引あつせん、経営、技術、金融、労働、交通事故等、一般の法律相談に関する相談は対象外 ※専門的な対応が必要な場合や私人間の紛争の場合には、相談内容に応じた相談窓口を案内します。	
対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。		
県内の建設業者や発注者等		
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 土木交通部 監理課 建設業係 TEL : 077-528-4128 E-mail : ha0009@pref.shiga.lg.jp ホームページ : https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kensetsu/18815.html	

事業等名	滋賀県産業立地サポートセンター	相談
▼こんなときに	設備投資を検討しているときや事業環境の改善を図ろうとするとき	
▼こんな支援が受けられます	サポート相談員等が企業を訪問し、用地拡張や各種規制等への対応、人材確保等の操業に関する相談に応じます。 ○設備投資に関する優遇施策活用の案内 ○事業用地の情報提供 ○関係機関との連絡、調整 等	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地推進室 TEL : 077-528-3797 E-mail : fd00050@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	滋賀県起業支援事業	補助金・助成金									
▼こんなときに	これから起業しようとしているとき、第二創業を考えているとき										
▼こんな支援が受けられます	デジタル技術を活用して地域の社会的課題の解決に繋がる事業を起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成を行い、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を目指します。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">滋賀県起業支援金</th> </tr> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <b>《対象者》</b> ・新たに起業する方            ・Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継または第二創業する方            ※いずれも「デジタル技術を活用」した「地域の社会的課題」の解決につながる事業であること。  <b>《対象経費》</b> 人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等         </td> <td>補助対象経費の1/2以内</td> <td>200万円</td> </tr> </tbody> </table>		滋賀県起業支援金			対象事業	補助率	補助限度額	<b>《対象者》</b> ・新たに起業する方 ・Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継または第二創業する方 ※いずれも「デジタル技術を活用」した「地域の社会的課題」の解決につながる事業であること。 <b>《対象経費》</b> 人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等	補助対象経費の1/2以内	200万円
滋賀県起業支援金											
対象事業	補助率	補助限度額									
<b>《対象者》</b> ・新たに起業する方 ・Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継または第二創業する方 ※いずれも「デジタル技術を活用」した「地域の社会的課題」の解決につながる事業であること。 <b>《対象経費》</b> 人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費 等	補助対象経費の1/2以内	200万円									
申請期間等	令和5年4月12日～令和5年5月15日										
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課 TEL : 077-511-1412 E-mail : in@shigaplaza.or.jp ホームページ : <a href="https://www.shigaplaza.or.jp/kigyoshienkin-top/">https://www.shigaplaza.or.jp/kigyoshienkin-top/</a>										

事業等名	事業承継円滑化補助金	補助金・助成金								
▼こんなときに	事業承継に向けた準備を行いたいとき、もしくは廃業を検討しているとき									
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①円滑な承継に向けた売り上げ確保のための新たな商品開発・円滑な承継に向けた生産性向上のための設備投資</td> <td rowspan="3">補助対象経費の2/3以内</td> <td rowspan="3">50万円</td> </tr> <tr> <td>②M&amp;Aに係る仲介手数料等（県内事業者が売却する場合）</td> </tr> <tr> <td>③承継準備費用（備品廃棄、店舗改修等）</td> </tr> </tbody> </table>		対象事業	補助率	補助限度額	①円滑な承継に向けた売り上げ確保のための新たな商品開発・円滑な承継に向けた生産性向上のための設備投資	補助対象経費の2/3以内	50万円	②M&Aに係る仲介手数料等（県内事業者が売却する場合）	③承継準備費用（備品廃棄、店舗改修等）
対象事業	補助率	補助限度額								
①円滑な承継に向けた売り上げ確保のための新たな商品開発・円滑な承継に向けた生産性向上のための設備投資	補助対象経費の2/3以内	50万円								
②M&Aに係る仲介手数料等（県内事業者が売却する場合）										
③承継準備費用（備品廃棄、店舗改修等）										
	※③については、一定期間の事業承継・引継ぎ支援センターへの登録が要件となります。その他条件の詳細については、ホームページ等でご確認をお願いします。									
申請期間等	令和5年4月19日～令和6年1月頃（予算の上限に達し次第、終了）									
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL : 077-528-3733 E-mail : fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ : <a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/329514.html">https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/329514.html</a>									

事業等名	にぎわいのまちづくり総合支援事業補助金	補助金・助成金						
▼こんなときに	商店街の再生やにぎわいの創出を図ろうとするとき							
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗を活用したチャレンジショップやコミュニティ施設運営、商店街の魅力を高めるイベントなどのソフト事業</td> <td>補助対象経費の1/2以内</td> <td>150万円以内</td> </tr> </tbody> </table>		対象事業	補助率	補助限度額	空き店舗を活用したチャレンジショップやコミュニティ施設運営、商店街の魅力を高めるイベントなどのソフト事業	補助対象経費の1/2以内	150万円以内
対象事業	補助率	補助限度額						
空き店舗を活用したチャレンジショップやコミュニティ施設運営、商店街の魅力を高めるイベントなどのソフト事業	補助対象経費の1/2以内	150万円以内						
	対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。							
	商工会、商工会議所、商店街振興組合、事業協同組合、任意商店街、まちづくり会社、一般社団法人等							
申請期間等	別途ヒアリングにより、お伝えします。							
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係 TEL : 077-528-3731 E-mail : fb00@pref.shiga.lg.jp							



事業等名	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
設備投資等により生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を図ろうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
○対象者 日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有する中小企業者および特定事業者、特定非営利活動法人であり、以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定・実行するものに限ります。(グローバル展開型の①類型については、事業実施場所が海外でも可)。 ・事業計画期間において、給与支給総額を年率平均1.5%以上増加させること。 ・事業計画期間において、事業場内最低賃金を毎年地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。 ・事業計画期間において、事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加させること。 ※[回復型賃上げ・雇用拡大枠][デジタル枠][グリーン枠]については、別途要件があります。			
事業類型	概要	補助率	補助上限額
一般型	(通常枠) 革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援	1/2 (小規模企業者等2/3)	750万円～1,250万円
	(回復型賃上げ・雇用拡大枠) 業況が厳しいながら賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者が行う、革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援	2/3	750万円～1,250万円
	(デジタル枠) DX(デジタルトランスフォーメーション)に資する革新的な製品・サービス開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援	2/3	750万円～1,250万円
	(グリーン枠) 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援	2/3	750万円～4,000万円
グローバル展開型	海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援	1/2 (小規模企業者等2/3)	3,000万円
※従業員規模により補助上限の金額が異なります			
※本補助金の申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。			
※この事業は国(中小企業庁)の事業です。上記の事業内容については直近の資料に基づいて掲載していますが、詳細等が変更になっていることがありますので、公募期間等の付随情報と併せて、ものづくり補助事業公式ホームページ「ものづくり補助金公式サイト」から最新の情報をご確認ください。			
問い合わせ先	ものづくり補助金地域事務局 滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室 TEL:077-510-0890 ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL:050-8880-4053 E-mail:monohojo@pasoma.co.jp		

事業等名	中小企業新技術開発プロジェクト補助金		補助金・助成金
▼こんなときに			
新製品や新技術に関する調査研究や実験、試作を行おうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
対象事業		補助率	補助限度額
キックオフ ステージ	事業化計画の技術的可能性、事業化可能性を検証するための調査研究、および、基礎研究	単独研究型:1/2 共同研究型:2/3	100万円以内
チャレンジ ステージ※	調査研究や基礎研究、および、その結果をもとに新たな製品や技術の開発、実用化を目指して実施する研究開発 ○小規模事業者枠による支援	単独研究型:1/2 共同研究型:2/3	2,000万円以内 小規模事業者枠は 300万円以内
※チャレンジステージへの応募には「チャレンジ計画の認定」(P.25)が必須です。			
・CO <sub>2</sub> 削減に繋がる技術開発、デジタル産業や医療・健康産業、循環産業において今後成長が見込まれる分野に関する研究開発を支援します。			
申請期間等	令和5年4月3日(月)～令和5年5月11日(木) 正午		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 次世代技術振興係 TEL:077-528-3794 E-mail:fd0002@pref.shiga.lg.jp		

<b>事業等名</b>	<b>地場産業事業者設備整備支援事業費補助金</b>				<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに					
生産体制の強化や新規事業の創出に関する生産設備の整備を実施するとき					
▼こんな支援が受けられます					
新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格および物価の高騰を受けた地場産業事業者組合、事業者および伝統的工芸品の製造事業者に対し、生産設備の強化および新規事業の創出のために必要な経費を補助します。					
	補助対象者	補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助額
	地場産業組合・事業者および伝統的工芸品の製造事業者	生産設備の更新、新設または増設 ※既存の製品にはない新たな商品開発や品質向上に係るものに限りです	(1)機械装置または工具器具購入費 (2)(1)に係る運搬費、設置費、工事費等	1/2以内	60万円以上 1,000万円以内
申請期間等	令和5年4月24日(月)～令和5年5月23日(火)				
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 モノづくり支援係 TEL:077-528-3890 E-mail:fd00@pref.shiga.lg.jp				


<b>事業等名</b>	<b>企業人材のDXスキル強化支援事業</b>	<b>NEW!</b>	<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに			
企業がDXを推進・継続するための人材を育成し、DX環境の構築と専門的な指導を受けたいとき			
▼こんな支援が受けられます			
○「企業のDX推進補助金」(補助内容:200万円を上限に1/2補助)…社内DX環境の構築および専門家指導によるDX人材の育成に係る経費を補助します。			
○セミナーによるDXの最新情報の提供…先行する企業のDX事例等を紹介します。			
○DXツールの紹介と学びの機会の提供…企業のDX化に貢献する各種ソフトウェア、ツール等の紹介と学びの機会を提供します。			
申請期間等	令和5年5月～6月 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 イノベーション推進課 TEL:077-511-1414 E-mail:ino@shigaplaza.or.jp ホームページ:https://www.shigaplaza.or.jp/category/sub4/		




<b>事業等名</b>	<b>新商品等パイオニア認定商品トライアル支援事業補助金</b>	<b>補助金・助成金</b>	
▼こんなときに			
開発した新商品等の販路開拓などを行おうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	新商品・新サービスにかかる展示会への出展、広報(チラシ、パンフレット、HP作成等)	補助対象経費の2/3以内	10万円以内
	新商品・新サービスのブランド強化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等改善、市場調査		
※知事による「滋賀県新商品等パイオニア認定」(P.25)を受けていることが条件です。			
申請期間等	滋賀県新商品等パイオニア認定の認定者に別途お知らせします。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係 TEL:077-528-3731 E-mail:fb00@pref.shiga.lg.jp		

<b>事業等名</b>	<b>市場化ステージ支援事業補助金</b>	<b>補助金・助成金</b>	
▼こんなときに			
新商品・サービスについて試作や販路開拓などを行おうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評(モニタリングなど)	補助対象経費の1/2以内	50万円以上 300万円以内
	販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等		
※知事による「経営革新計画の承認」(P.24)、「チャレンジ計画の認定」(P.24)を受けていることが条件です。			
申請期間等	令和5年4月頃 申請受付開始(予定) ※詳しくは下記県ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係 TEL:077-528-3731 E-mail:fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ:https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/300713.html		





<b>事業等名</b>	<b>滋賀の魅力を活用するちいさな企業新事業応援補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに	滋賀の魅力（しがの資源）を活用した新商品・サービスについて試作や販路開拓を行おうとするとき		
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評（モニタリングなど）	補助対象経費の 2/3以内	50万円以内
	販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等		
	※小規模事業者であることなどの条件があります。		
申請期間等	第1次募集期間：4～5月頃 第2次募集期間：7～8月頃		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3733 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/324885.html		


<b>事業等名</b>	<b>滋賀県「発酵産業」成長促進化プロジェクト補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに	発酵に係る新商品・サービスについて試作・開発や販路開拓などを行おうとするとき		
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザインの改善等	補助対象経費の 1/2以内	100万円以内
	販路開拓のためのテストマーケティング、展示会への参加、ユーザ調査等		
申請期間等	令和5年4月10日（月）～5月10日（水）正午		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 イノベーション・海外展開支援係 TEL：077-528-3715 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syogyuu/318544.html		


<b>事業等名</b>	<b>森の資源研究開発事業補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに	県産材（木材・木質バイオマス等）を利用した製品開発や森林整備に関する技術開発等を行おうとするとき		
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業（例示）	補助率	補助限度額
	・県産材の活用に関する製品開発・商品化（木材乾燥、木材加工、木質バイオマス） ・主伐・再造林など森林整備に関する技術開発	補助対象経費の 1/2以内	・単年度の研究：100万円 ・複数年度にわたる研究（最長3年間）： 合計額で300万円
申請期間等	4月～5月に公募		
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 びわ湖材流通推進課 びわ湖材利用係 TEL：077-528-3915 E-mail：dj02@pref.shiga.lg.jp		


<b>事業等名</b>	<b>木育ビジネス化モデル事業補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに	県産材を使用した木製玩具等の木育製品を用いて、新たなビジネスモデルを立ち上げようとするとき（販路開拓・起業等）		
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	・木育製品の販路開拓 ・店舗等における木育コーナーの設置 ・木育製品の活用コーディネート業務 等	補助対象経費の 1/2以内	・単年度の研究：150万円 ・複数年度にわたる研究（最長3年間）： 合計額で450万円
申請期間等	4月～5月に公募		
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 びわ湖材流通推進課 びわ湖材利用係 TEL：077-528-3915 E-mail：dj02@pref.shiga.lg.jp		


<b>事業等名</b>	<b>滋賀県海外展開チャレンジ支援事業補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに	新たな海外販路開拓に取り組むとき、海外への新たな拠点の進出や海外拠点の多角化に取り組むとき		
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	以下の事業 ・海外への新たな販路を開拓するための事業 ・海外への新たな拠点の進出や、海外拠点の多角化を目指す事業	補助対象経費の 1/2以内	1件あたり 上限150万円
	※対象経費等の詳細については、下記へお問い合わせください。		
申請期間等	令和5年4月～5月 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 イノベーション・海外展開支援係 TEL：077-528-3715 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/331050.html		


<b>事業等名</b>	<b>水環境ビジネス海外展開事業化モデル事業補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに	水環境ビジネス分野で、海外におけるF/S（実現可能性調査）や実証試験を実施したいとき		
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	企業・研究機関等がチームを組んで海外で実施する、現地の水環境を改善するためのF/S（実現可能性調査）や実証試験 等	補助対象経費の 1/2以内	1件あたり 上限600万円
	※対象経費等の詳細については、下記へお問い合わせください。		
申請期間等	令和5年4月～5月 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 イノベーション・海外展開支援係 TEL：077-528-3715 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/mizukankyobusiness/index.html		


<b>事業等名</b>	<b>中小企業等外国出願支援事業費補助金</b>	<b>NEW!</b>	<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに	海外事業展開に際して海外での知的財産権の取得・活用をお考えのとき		
▼こんな支援が受けられます			
<b>【対象案件】</b>	応募時、日本の特許庁に出願済みの特許、実用新案、意匠、商標であり、採択後、年度内に、同内容で、外国特許庁に出願を行う予定の案件		
<b>【対象経費】</b>	① 外国特許庁への出願手数料      ② ①に要する国内代理人費用 ③ ①に要する現地代理人費用      ④ ①に要する翻訳費用		
<b>【補助率・上限額】</b>	補助率 1/2以内      上限額 1企業あたり：300万円 1案件あたり：特許150万円、実用新案・意匠・商標それぞれ60万円、冒認対策商標30万円		
申請期間等	令和5年5月10日（水）～6月9日（金） ※詳しくは下記のホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営相談室 TEL：077-511-1413 E-mail：keiei@shigaplaza.or.jp https://www.shigaplaza.or.jp/gaikokushutugan/		


<b>事業等名</b>	<b>滋賀県近未来技術等社会実装推進事業補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに	滋賀県内をフィールドに、近未来技術等の社会実装に向け、実証実験に取り組もうとするとき		
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	通常枠	補助対象経費の 1/2以内	1,000万円以内
	CO <sub>2</sub> ネットゼロ枠	補助対象経費の 2/3以内	2,000万円以内
申請期間等	令和5年4月11日（火）～5月31日（水）正午		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 イノベーション・海外展開支援係 TEL：077-528-3715 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/314627.html		


<b>事業等名</b>	<b>省エネ・再エネ等設備導入加速化補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに			
事業所において省エネにつながる設備や再生可能エネルギー等設備を導入するとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	事業所全体の5%以上または100GJ以上のエネルギー使用量の削減が見込まれる設備の整備（省エネ診断※により提案された設備の整備であって、補助対象経費が60万円以上である事業）	補助対象経費の1/3以内	1件あたり100万円 （ただし、エネルギー使用削減量1GJ当たり1万円が限度）
	事業所における再生可能エネルギー等の設備導入（補助対象経費が60万円以上の事業） ・太陽光、風力、小水力、バイオマスの発電設備 ・太陽熱、バイオマス熱、地中熱等の熱利用設備 ・バイオマス燃料製造設備 ・ガスコージェネレーション、燃料電池 ・蓄電池単体（要既設発電設備） ・次世代自動車+V2H（指定避難所のみ対象） ・V2H単体	補助対象経費の1/3以内 （災害時における避難所として指定された施設は1/2以内）	補助事業により10万円～200万円 （災害時における避難所として指定された施設は75万円～300万円）
※ 省エネ診断については「省エネ診断にかかる専門家派遣（P.13）」の制度を活用することができます。			
申請期間等	令和5年5月上旬 申請受付開始（予定） ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	（公財）滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ支援室 TEL：077-511-1424 E-mail：co2@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/shoene-saiene/		


<b>事業等名</b>	<b>産業廃棄物3R・循環経済促進事業費補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに			
産業廃棄物の発生抑制、資源化等を図ろうとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	産業廃棄物の3Rに関する研究開発や、産業廃棄物を使った製品の研究開発	補助対象経費の1/2以内	100万円以上 500万円以内
	県内の産業廃棄物排出事業者が行う自社排出の産業廃棄物の3Rに繋がる施設の整備	補助対象経費の1/3以内	50万円以上 1,000万円以内
	過去に「産業廃棄物減量化支援事業費補助金」および本事業の採択を受けて研究開発された製品または「滋賀県リサイクル製品」の認定を受けた製品を対象とした販路開拓	補助対象経費の1/2以内	10万円以上 50万円以内
※産業廃棄物を資源として活用せず、単に処理することに係る事業については対象外です。 ※募集時期や必要な手続等、詳細については事前に下記へ問い合わせください。			
申請期間等	下記へお問い合わせください。		
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 資源循環推進係 TEL：077-528-3472 E-mail：df00530@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/13410.html		

<b>事業等名</b>	<b>次世代自動車普及促進事業補助金</b>		<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに			
次世代自動車（電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV））や充電設備の導入を検討しているとき			
▼こんな支援が受けられます			
	対象事業	補助率	補助限度額
	電気自動車（EV） プラグインハイブリッド自動車（PHV）	定額 ※滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第44条または同第46条の規定に基づき「自動車管理計画」を策定すること。	10万円
	燃料電池自動車（FCV）		20万円
	中小企業者等が、ア）商業施設、宿泊施設等 イ）事務所・工場等 ウ）マンション等に 次世代自動車の充電設備を整備する事業	設備の購入費の1/2以内 （工事費は除く）	急速充電器 30万円 普通充電器 10万円
申請期間等	令和5年5月上旬 申請受付開始（予定） ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	（公財）滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ支援室 TEL：077-511-1424 E-mail：co2@shigaplaza.or.jp URL：https://www.shigaplaza.or.jp/jisedai-jidosya/		

<b>事業等名</b>	<b>PPA等普及促進事業補助金</b>			<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに				
オンサイトPPAモデル・ファイナンスリースにより、「初期費用ゼロ」で太陽光発電設備、蓄電池を導入するとき				
▼こんな支援が受けられます				
補助事業者…オンサイトPPAモデル等により、太陽光発電設備、蓄電池の導入を行う発電事業者 ※需要家(導入施設(電気の購入者))が中小企業等であることが要件です				
	需要家(導入施設)	導入設備	補助率	補助限度額
	中小企業等	太陽光発電設備+蓄電池	補助対象経費 1/3以内 7万円/kW	100万円
		太陽光発電設備単体	補助対象経費 1/3以内 4万円/kW	70万円
	指定避難所等	太陽光発電設備+蓄電池	補助対象経費 1/2以内 10万円/kW	150万円
申請期間等	令和5年4月24日～令和5年12月22日(期間中であっても予算の上限に達した時点で募集を終了します)			
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課 事業者支援係 TEL:077-528-3090 E-mail:cg02@pref.shiga.lg.jp URL:https://zeronavi.shiga.jp/company/subsidy/prefecture/2/			


<b>事業等名</b>	<b>滋賀県企業立地促進補助金</b>			<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに				
設備投資に伴う、人材確保や操業環境の改善を図ろうとするとき				
▼こんな支援が受けられます				
○対象者 設備投資・雇用の要件を満たす計画をしている、次のいずれかの事業者 ①製造業 ②地域経済牽引事業の承認事業者 ③道路貨物運送業・倉庫業(特定地域のみ)				
補助項目	①人材確保・人材育成に関する取組	②通勤環境の改善に関する取組	③職場環境・働き方改革に関する取組	
取組事例	・求人サイトに募集情報掲載 ・企業説明会に出展 ・インターンシップの実施 ・人材紹介会社を介して経験者の採用 ・従業員のスキルアップ研修会の開催	・通勤バスの委託運行 ・通勤バスを運行するための車両をリース契約 ・通勤環境改善に向けた調査 ・自転車通勤を促進するため、駅周辺の駐輪場と契約 ・利用計画を立てシェアリングサイクルを導入	・テレワーク環境を整備するため、PCや端末を購入またはリース契約する ・企業主導型保育施設の設置に向けた調査 ・感染症拡大予防のため、衛生用品等を調達	
対象期間	(人材確保) 操業前2年度以内 (人材育成) 操業前1年度、後2年度以内	操業後3年度以内		操業前または後1年度以内
補助率	補助対象経費の最大1/2			
補助限度額(単年度)	2,000千円	5,000千円	2,000千円	
	①～③の計で5,000千円			
*2以上の事業者が共同で補助対象事業を実施される場合は、補助限度額が増額します。				
申請期間等	全体計画シートの受付…随時 補助事業計画書の受付…令和5年度の募集開始については、ホームページにてお知らせします。			
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地推進室 TEL:077-528-3792 E-mail:fd00050@pref.shiga.lg.jp ホームページ:https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/324600.html			

<b>事業等名</b>	<b>副業・兼業人材活用促進補助金</b>			<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに				
県内中小企業等が成長戦略強化を目的とし、県外の副業・兼業プロフェッショナル人材を活用するとき				
▼こんな支援が受けられます				
○滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、県外に在住および就業しているプロフェッショナル人材を県内の事業所で副業・兼業プロ人材として活用した際に生じる、当該人材の移動に要する経費(交通費および宿泊費)。 (1)交通費 ・本事業の所在場所に訪れて業務に従事するための交通費 ※1回の往復移動に伴う交通費の実費負担が1万円以上の場合のみ対象 (2)宿泊費 ・宿泊にかかる費用 ○補助率:1/2 または 3/4 (デジタル人材を活用する際の補助率は3/4) ○補助限度額:50万円				
申請期間等	令和5年4月1日～令和6年2月9日(期間中であっても予算の上限に達した時点で募集を終了します)			
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 産業ひとつづくり推進室 TEL:077-528-3759 E-mail:fe0004@pref.shiga.lg.jp ホームページ:https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/330828.html			

<b>事業等名</b>	<b>原油高・物価高騰にかかるプロフェッショナル人材確保補助金</b> <b>NEW!</b>	<b>補助金・助成金</b>			
▼こんなときに					
県内中小企業が、原油高・物価高騰対策として県外のプロフェッショナル人材を活用するとき					
▼こんな支援が受けられます					
<p>○原油高・物価高騰によって生じる経営課題を解決するプロフェッショナル人材の確保を支援します。</p> <p>○滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、県外のプロフェッショナル人材（想定年収450万円以上）とのマッチングが成立した際に、企業が人材会社に支払う成約手数料を補助します。</p>					
	形態	対象経費	補助率	上限額	
	雇用	人材紹介会社に支払う成約手数料	1/3	700,000円	
	副業	人材紹介会社に支払う成約手数料（業務委託契約費の手数料相当分）	1/3	66,000円	
※その他の要件につきましては、補助金要綱をご確認いただき、下記までお問い合わせください。					
申請期間等	令和5年4月1日～令和6年2月9日（期間中であっても予算の上限に達した時点で募集を終了します）				
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 産業ひとつづくり推進室 TEL：077-528-3759 E-mail：fe0004@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/330787.html				

<b>事業等名</b>	<b>情報通信業の県内立地促進事業</b> <b>NEW!</b>	<b>補助金・助成金</b>	
▼こんなときに			
県外の情報通信業の企業が県内にオフィスを開設しようとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
	補助対象	補助率	補助限度額
	オフィスを借りた場合の賃借料	1/2	3,500千円/年
	回線使用料		1,000千円/年
	オフィス改修等に伴う初期費用	1/3	2,000千円（1回限り）
※北部3市（長浜市・高島市・米原市）でオフィスを借りる場合は、補助率の嵩上げがあります。 ※別途、条件がありますので、詳細はお問い合わせください。			
申請期間等	随時		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地推進室 TEL：077-528-3792 E-mail：fd00050@pref.shiga.lg.jp		

<b>事業等名</b>	<b>工業用水受水企業支援制度</b>	<b>補助金・助成金</b>
▼こんなときに		
製品製造に工業用水を利用するとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>○対象エリア ・南部工業用水道事業：守山市、栗東市、野洲市、草津市、湖南市、甲賀市、竜王町 ・彦根工業用水道事業：彦根市、多賀町</p> <p>○支援制度 ①初期投資にかかる費用の支援（引込管布設工事費） 支援限度額：基本料金の3.5年分 ※最大500㎡/日まで ②受水から3年間、基本料金を軽減 ※工業用水の契約水量が100㎡/日以上などの条件があります。</p>		
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県企業庁 経営課 経営企画係 TEL：077-589-4651 E-mail：na01100@pref.shiga.lg.jp URL：http://www.pref.shiga.lg.jp/kigyou/kougyouyou/	

<b>事業等名</b>	<b>滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金</b>	<b>補助金・助成金</b>		
▼こんなときに				
「びわ湖FreeWi-Fi」の設置で、観光客などの来訪者を呼び込もうとするとき				
▼こんな支援が受けられます				
	対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
	滋賀県内の観光施設、宿泊施設、飲食業施設、商業施設、交通施設等の観光客の利用が見込まれる施設に「びわ湖FreeWi-Fi」のアクセスポイント（AP）を設置する事業	（1）機器整備費 （2）設定費および設置工事費 *消費税および地方消費税相当額は補助対象経費に含まれません。	補助対象経費の1/2以内	2万5千円/AP1基
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 DX推進課 地域DX連携推進室 TEL：077-528-3382 E-mail：chiiki@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/ict/307558.html			

## 事業等名

## 中小企業振興資金

融資・税制優遇

## ▼こんなときに

経営基盤の強化や事業の発展のために資金が必要なとき

## ▼こんな支援が受けられます

○一般的な事業資金が必要なとき

資金名	主な対象者、用途など	融資利率	融資期間	融資限度額
経営支援資金（一般枠）	汎用的な事業資金	1.50%	設備7年 運転5年	設備3,000万円 運転2,000万円
経営支援資金 （小規模企業者枠）	従業員20人（商業・サービス業は5人、 ただしサービス業のうち宿泊業、娯楽 業は20人）以下の小規模企業者向けの 汎用的な事業資金	1.45%		1,500万円
経営支援資金 （小規模企業者特別枠）		1.25%		1,000万円

○1年以内の短期の事業資金が必要なとき、手形等を現金化したいとき

短期事業資金（通常枠）	仕入れ、代金決済等に必要な運転資金	2.20%	1年	1,500万円
短期事業資金 （手形・電子記録債権割引枠）	下請代金として受け取った手形等の割 引資金（受注企業として滋賀県産業支 援プラザへの登録が必要）		割引期間 150日以内	
短期事業資金 （原油価格・物価高騰対応枠）	原油価格や原材料価格の上昇による経 済環境の悪化に対処し、経営安定を図 るための代金決済等に必要な運転資金	2.20%以内 （固定）	1年	1,000万円

○売上の減少など経営状況が厳しいとき、借換により返済負担を軽減したいとき

セーフティネット資金 （新規枠）	セーフティネット保証が利用できる方 ・不況業種を営み売上等が減少してい る方 ・取引先企業が倒産等した方 等	1.00%	設備10年 運転7年 （4号、5号認定は 10年）	1億円
セーフティネット資金 （借換枠）	※借換枠は保証付き融資を借り換える場合に 利用できます（増額も可）	1.50%	7年 （4号、5号認定は10年）	2億2,000万円
セーフティネット資金 （ポストコロナ新規枠）	セーフティネット保証4号または5号が 利用できる方 ・売上高または利益率が減少している方 ・金融機関による伴走支援を受けられ る方 等	1.00%	10年	ポストコロナ新規 枠・借換枠あわせ て、1億円
セーフティネット資金 （ポストコロナ借換枠）	※借換枠は保証付き融資を借り換える場合に 利用できます（増額も可）	1.50%以内 （固定）		
緊急経済対策資金 （新規枠）	売上、利益等が減少している方 ※借換枠は保証付き融資を借り換える場合に 利用できます（増額も可）	1.25%	7年	5,000万円
緊急経済対策資金 （借換枠）		1.50%	10年	8,000万円

★県では、新型コロナウイルス感染症の拡大、原油価格等高騰により影響を受けている中小企業者の方に利用いた  
ただける融資制度をご用意しています。詳細は、県HP（「滋賀県 コロナ 融資」、「滋賀県 原油価格高騰 融資」  
で検索）をご覧ください。

○新分野への進出や多角化、海外への事業展開、事業承継、社会的課題の解決に資する分野での事業拡大、または  
CO2ネットゼロやDXなど特定の経営課題に取り組むとき

政策推進資金 （事業継続・新事業促進枠）	経営革新計画等の実施や事業の多角 化、海外展開等を行う方	1.25%	10年	1億円 （県等の認定を受けた計画 を実施する場合は2億円）
政策推進資金 （事業承継枠）	安定的な経営権の確保により、県内にお いて事業の継続を図る方	1.00%	10年	1億円
政策推進資金 （SDGs推進企業応援枠）	社会的課題の解決に資する産業分野の事 業を行っている方で、事業を拡大する方	1.25%	設備10年 運転5年	1億円
政策推進資金 （再生支援枠）	中小企業活性化協議会等の支援により 策定された経営改善計画に基づき事業 を行う方	金融機関 所定 （固定）	10年 （特に必要と認める 場合は、15年）	1億円
政策推進資金 （CO2ネットゼロ推進枠）	「しがCO2ネットゼロムーブメント」の 取組に賛同し、省エネ設備、再生可能 エネルギー設備、蓄電池を導入する方	1.00%	設備10年	1,000万円 （蓄電池は8,000万円）
政策推進資金 （がんばる企業応援枠） ※プロパー協調融資	保証協会保証付融資と保証のつかない金融機関 直接融資（プロパー融資）を受け、策定した事業計 画を実行することでコロナ禍からの脱却を図る方	1.50% 以内 （固定）	10年	4,000万円 ※同時にプロパー融資を 保証協会保証付融資の2 分の1以上実行すること
<b>NEW!</b> 政策推進資金 （DXデジタル推進枠）	デジタル技術の活用やシステムの導入 等によりDXに取り組み、成長・競争 力の強化を図ろうとする方	1.50% 以内 （固定）	10年	3,000万円



○開業のための資金、開業後5年未満の方が事業資金を必要とするとき

開業資金 (創業枠、創業サポート枠、 女性創業枠)	新たに事業を開始しようとする方 (開業後5年未満まで利用可能) ※法人の場合、経営者保証が不要となる場合がある	1.00%	7年	2,500万円 (認定特定創業支援 事業の支援を受けた 方は、3,000万円) (女性創業枠の場合 は1,000万円)
---------------------------------	---	-------	----	--

- ・融資利率の他に、別途信用保証料(年0~1.9%)が必要となります。
- ・融資利率等の条件は、令和5年(2023年)4月1日現在のものです。今後、融資利率等を変更することがあります。
- ・融資対象者であっても、金融機関や保証協会の審査により、ご希望に添えない場合があります。

申請期間等	随時
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係 TEL: 077-528-3732 E-mail: fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ: <a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/300703.html">https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/300703.html</a>



## 事業等名

## 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

融資・税制優遇

## ▼こんなときに

小規模事業者の方が、経営改善のために資金が必要なとき

## ▼こんな支援が受けられます

融資対象	融資利率	融資期間	融資限度額
常時使用する従業員が20人(商業・サービス業(宿泊業・ 娯楽業を除く)は5人)以下の法人・個人事業主の方	1.08%	設備10年以内 運転7年以内	2,000万円

- ・商工会議所、商工会または滋賀県商工会連合会の長の推薦が必要となります。
- ・担保・保証人は不要です。
- ・融資利率等の条件は、令和5年4月3日現在のものです。今後、融資利率等を変更することがあります。
- ・融資対象者であっても、金融機関の審査により、ご希望に添えない場合があります。
- ★ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付利率の引下げなどの特例措置があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

申請期間等	随時
問い合わせ先	日本政策金融公庫 大津支店 国民生活事業 TEL: 0570-058413 (ナビダイヤル) 彦根支店 国民生活事業 TEL: 0570-058452 (ナビダイヤル) 最寄りの商工会・商工会議所(巻末の問い合わせ先一覧を参照) ホームページ: <a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html">https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html</a>



## 事業等名

## 滋賀県産業立地促進資金

融資・税制優遇

## ▼こんなときに

工場・研究所の新設または増設のための資金が必要なとき

## ▼こんな支援が受けられます

融資対象	対象経費	融資利率	融資期間	融資限度額
次の区域内における新たな1,000㎡以上の 土地を取得(賃借を含む) 工場: 認定産業団地 研究所: 県内全域	設備資金 (土地取得も 含む)	1.25%	10年以内 (うち据置期間2年 以内)	2億円 (土地取得費1億円) ただし対象経費60%以 内


- ・融資利率の他に、別途信用保証料(年0.45~1.9%)が必要となる場合があります。
- ・融資利率等の条件は、令和5年(2023年)4月1日現在のものです。今後、融資利率等を変更することがあります。
- ・融資対象者であっても、金融機関や保証協会の審査により、ご希望に添えない場合があります。


対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。


中小企業者および協同組合 ○業種: 製造業(日本標準産業分類中分類09~32)


申請期間等	随時
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 産業立地推進室 TEL: 077-528-3792 E-mail: fd00050@pref.shiga.lg.jp ホームページ: <a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/17902.html">https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/17902.html</a>





<b>事業等名</b>	<b>地域未来投資促進法に基づく設備投資等に対する支援措置</b>		<b>融資・税制優遇</b>
▼こんなときに			
地域の特性を活かした新しい事業展開等を行うにあたって設備投資をしようとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
<p>◎滋賀県に対し、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく地域経済牽引事業計画」を申請し、承認を受けた事業者が対象となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 税制による支援措置 先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置として税額控除や特別償却により、設備投資を行った初年度の法人税等の負担を軽減（別途、国の先進性の確認が必要）</li> <li>2. 国予算による支援措置 各種予算事業による加算措置・優遇措置など</li> <li>3. 金融による支援措置 日本政策金融公庫による承認中小企業に対する設備資金、運転資金の長期かつ固定金利での融資など</li> <li>4. 規制の特例措置等 農地転用許可、市街地調整区域の開発許可等に係る配慮 事業者から地方公共団体に対する事業環境整備の提案制度など</li> <li>5. 県における支援措置 承認を受けた地域経済牽引事業に係る設備投資のうち、土地・家屋に係る不動産取得税の不均一課税（別途、国の先進性の確認が必要）</li> </ol>			
申請期間等	随時		
問い合わせ先	<b>滋賀県 商工観光労働部 産業立地推進室</b> TEL：077-528-3792 E-mail：fd00050@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/17890.html		


<b>事業等名</b>	<b>「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」(地方拠点強化税制)</b>		<b>融資・税制優遇</b>
▼こんなときに			
県内への本社機能の移転・拡充に伴い、事務所・研究所・研修所の新增設、賃借等をしようとするとき			
▼こんな支援が受けられます			
<p>◎滋賀県に対し、「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」を申請し、認定を受けた事業者が対象となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特定業務施設の新設または増設に関する課税の特例 認定を受けた事業者が、特定業務施設の新設または増設に際して取得等した建物等の資産にかかる法人税等の特別償却または税額控除のいずれかを適用など</li> <li>2. 特定業務施設において従業員を雇用している場合の課税の特例 認定を受けた事業者が、特定業務施設において新たに雇い入れた従業員等にかかる法人税等の税額控除を適用など</li> <li>3. 中小企業基盤整備機構による債務保証 認定を受けた事業者が、当該事業の実施に必要な資金を調達するために発行する社債及び金融機関からの借入れに対して、中小企業基盤整備機構の債務保証など ※債務保証審査は中小企業基盤整備機構の審査に基づき決定</li> <li>4. 企業の地方拠点強化に係る地方税の不均一課税 認定を受けた事業者は事業税（移転型事業のみ）、不動産取得税について、地方税の不均一課税</li> </ol>			
申請期間等	随時		
問い合わせ先	<b>滋賀県 商工観光労働部 産業立地推進室</b> TEL：077-528-3792 E-mail：fd00050@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/17924.html		


<b>事業等名</b>	<b>滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定</b>		経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに			
新製品・新技術の研究開発やその成果の事業化のための事業計画について認定を受けたいとき			
▼認定を受けることで、こんな支援が受けられます			
○新製品・新技術の研究開発やその事業化への取組を記載された「チャレンジ計画」の認定を受けると、次のような支援策があります。			
主な 支援策	①滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金 [研究開発] ②滋賀県市場化ステージ支援事業補助金 [販路開拓] ③滋賀県の政策推進資金（新事業促進枠）[制度融資]		
※計画の認定は、支援措置を保証するものではありません。別途、実施機関の審査があります。			
申請期間等	通年 ※審査会の開催時期等につきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 次世代技術振興係 TEL：077-528-3794 E-mail：fd00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/302987.html		

<b>事業等名</b>	<b>滋賀県リサイクル製品認定制度</b>		経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに			
廃棄物等を資源として製造されたりリサイクル製品について、認定を受けたいとき			
▼認定を受けることで、こんな支援が受けられます			
県内で発生する循環資源を利用し、主に県内事業所で製造加工された製品について、「滋賀県リサイクル認定製品」として認定します。			
○土木資材であれば、公共工事の入札における加点 ○県ホームページでの公表およびパンフレット配布によるリサイクル認定製品の周知 ○産業廃棄物3R・循環経済促進事業費補助金 [販路開拓事業]			
☆留意事項			
○既に全国流通している物や用途が一般化している製品は対象から除きます。 ○県が製造業者に代わって品質・性能等を保証するものではありません。			
申請期間等	随時募集中（※審査のため認定まで時間を要します。申請前にご相談ください。）		
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 資源循環推進係 TEL：077-528-3472 E-mail：df00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/13431.html		


<b>事業等名</b>	<b>滋賀県新商品等パイオニア認定制度</b>		経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに			
開発した新商品等について、認定を受けたいとき			
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます			
認定の 要件	次のいずれも適合する商品等 ①新規性を有するもの ②技術の高度化等が認められるもの ③県での使用が見込まれるもの		
認定の 効果	①県で商品等を発注するなど、通常の入札制度によらない随意契約による契約が可能 ②県ホームページでの公表等によるPR ③「滋賀県新商品等パイオニア認定商品トライアル支援事業補助金」の申請が可能 ※①については、発注を約束するものではありません。 ※③については、補助金の交付を約束するものではありません。		
申請期間等	決定後、県HPにてお知らせします。詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係 TEL：077-528-3731 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/17972.html		


事業等名	びわ湖カーボンプレジット登録制度 <span style="float: right;">NEW!</span>	経営・商品・サービス等の「認定・登録」
▼こんなときに	びわ湖カーボンプレジットを創出・活用する取組を行ったとき／クレジットを創出・活用した取組をPRしたいとき	
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます	びわ湖カーボンプレジットの創出および活用の取組を「県の登録制度」として登録を行うことで、事業者等の取組の信頼性を高め、更なる普及促進を図ります。	
登録対象	滋賀県産のJ-クレジット「びわ湖カーボンプレジット」を ①創出するもの ②活用(購入)するもの	
登録の効果	①県ホームページでの公表等によるPRおよびマッチング促進 ②登録認定書の贈呈（発行手数料無料） ③県産材で作成して登録楯を贈呈（発行手数料無料。）	
申請期間等	通年	
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課 TEL：077-528-3493 E-mail：cg00@pref.shiga.lg.jp URL：https://zeronavi.shiga.jp/company/carbon-credit/subscribe/	

事業等名	経営革新計画の承認	経営・商品・サービス等の「認定・登録」
▼こんなときに	新商品の開発や生産・新サービスの開発や提供等の事業計画について承認を受けたいとき	
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます	新しい商品の開発やその生産等の方式の計画について、「経営革新計画」の承認を受けると、次のような支援策があります。	
主な支援策	①信用保証の特例 ②政府系金融機関による低利融資制度 ③滋賀県の政策推進資金（事業継続・新事業促進枠） など	
※計画の承認は、支援措置を保証するものではありません。別途、実施機関の審査があります。 詳細は中小企業庁HP「経営革新」で検索		
申請期間等	随時募集中 ※詳しくは県ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3731 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/316732.html	


事業等名	滋賀県女性活躍推進企業認証制度/滋賀県イクボス宣言企業登録制度	経営・商品・サービス等の「認定・登録」
▼こんなときに	自社の女性活躍推進の取組やイクボス推進の取組をPRしたいとき	
▼認証を受けたり登録をすることで、こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県ホームページでの公表等によるPR（認証制度・イクボス宣言）</li> <li>○滋賀県の建設工事入札参加資格審査における加点（認証制度）</li> <li>○滋賀県が行う公共調達での優遇（認証制度）</li> <li>○商工中金「SHIGA女性元気ローン」による優遇利率での融資（認証制度） など</li> </ul> <small>※ローンの利用には審査があります。</small>	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課 活躍推進係 TEL：077-528-3772 E-mail：katsuyaku@pref.shiga.lg.jp 滋賀県女性活躍推進企業認証制度：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/danjiyosankaku/11618.html 滋賀県イクボス宣言企業登録制度：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/300160.html	


事業等名	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度	経営・商品・サービス等の「認定・登録」
▼こんなときに	自社のワーク・ライフ・バランスの取組をPRしたいとき	
▼登録をすることで、こんな支援が受けられます	次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出ていること	
登録の要件	次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出ていること	
登録の効果	①県ホームページでの公表等によるPR ②滋賀県の建設工事入札参加資格審査における加点 ③滋賀県の実施するプロポーザル審査における加点	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 労政福祉係 TEL：077-528-3751 E-mail：fe0001@pref.shiga.lg.jp	

<b>事業等名</b>	<b>中小企業経営承継円滑化法に基づく事業承継税制、金融支援および所在不明株主に関する会社法の特例</b>		経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに			
事業承継に伴う贈与税および相続税の猶予や資金調達、所在不明株主からの株式買取り等を考えているとき			
▼県知事認定を受けることで、こんな支援が受けられます			
<p>○事業承継税制 後継者が非上場会社の株式や事業用資産等を贈与または相続により取得した場合において、贈与税・相続税の納税が猶予される制度です。なお、特例措置における特例承継計画は令和6年3月31日まで提出可能です。</p> <p>○金融支援 経営者の死亡・退任および第三者による承継に伴い必要となる資金の調達を支援する制度です。</p>			
主な支援策	<p>①信用保証協会の保証 ②日本政策金融公庫の特別支援 ③滋賀県の政策推進資金（事業承継枠）[制度融資]</p>		
※各種認定は支援措置を保証するものではありません。別途、実施機関の審査があります。			
○所在不明株主に関する会社法の特例 認定後一定の手続き（※）を経ることで、所在不明株主からの株式買取り等に要する手続き期間を「5年」から「1年」に短縮できる制度です。 ※異議申述手続及び裁判所の許可が必要となります。			
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係 TEL：077-528-3732 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/16948.html		


<b>事業等名</b>	<b>技能向上セミナー</b>		研修会・講習会
▼こんなときに			
事業主の方が、従業員に技能向上のための研修を受講させたいとき			
▼こんな支援が受けられます			
技能の向上のための研修の実施	機械系	普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、機械CADなど	
	溶接系	アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育など	
	制御系	有接点リレーシーケンス制御、制御活用機器、油圧・空気圧制御技術など	
	塗装系	金属塗装	
申請期間等	2日～4日間のセミナーを年間を通して実施 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	滋賀県立高等技術専門学校 E-mail：kogisen@pref.shiga.lg.jp 米原校舎（テクノカレッジ米原）TEL：0749-52-5300 草津校舎（テクノカレッジ草津）TEL：077-564-3296 ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/kougil/		


<b>事業等名</b>	<b>産業分野における女性の課題解決推進事業</b>		研修会・講習会
▼こんなときに			
フェムテック分野での研究開発や、製造業等における女性技術者・研究者の活躍を推進したい時			
▼こんな支援が受けられます			
<p><b>フェムテック産業創出事業</b> ・女性の健康課題を解決するための製品やサービスを指す“フェムテック”の研究開発を行っている方、またはこれから行う方に向けたセミナーの開催（好事例の紹介、参加者同士の情報交換）。</p> <p><b>女性技術者・研究者活躍推進事業</b> ・女性技術者・研究者のロールモデルとなるような講師を招き、将来展望を描くための機会をもたらすとともに、参加者同士のネットワーク形成を促すセミナーの開催。</p>			
申請期間等	随時ご相談ください。 ※セミナー等の開催時期については下記問い合わせ先までご連絡ください。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 次世代技術振興係 TEL：077-528-3794 E-mail：fd00@pref.shiga.lg.jp		

<b>事業等名</b>	<b>女性のためのオンラインマルシェ事業(女性の起業トータルサポート事業)</b> <b>NEW!</b>	<b>研修会・講習会</b>
▼こんなときに		
女性の方でオンラインマルシェを始めたいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>インターネットを通じた市場「オンラインマルシェ」に出店するための手法を学ぶことができる実践的なセミナー等を開催します。</p> <p>※オンラインマルシェとはオンライン上で開催するマルシェのことで、出店者・参加者が同じ会場にいる感覚で自身の商品やサービスを販売提供することができ、新たな販路拡大につなげることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○連続セミナー（オンラインマルシェに必要な知識を学べる講座の開催 入門編5回、実践編5回）</li> <li>○チャレンジオンラインマルシェ開催（自分の商品等を実際にオンライン上で対面販売できます）</li> <li>○フォローアップも受けられます</li> <li>○無料託児の利用可</li> </ul>		
申請期間等	※詳細は決まり次第センターホームページに掲載します	
問い合わせ先	<b>滋賀県立男女共同参画センター</b> 電話：0748-37-3751 メール：g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/	


<b>事業等名</b>	<b>起業支援セミナー(女性の起業トータルサポート事業)</b> <b>NEW!</b>	<b>研修会・講習会</b>
▼こんなときに		
女性の方で起業を考えているとき、起業のノウハウ等を知りたいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>■女性の起業支援セミナー 16回（ビギナーコース8回、アドバンスコース8回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○チャレンジする女性の現在のフェーズを明確にし、リソースの掘り起こしをすることにより、次の段階に進めるよう支援します。</li> <li>○各フェーズに合わせたセミナーを開催します。</li> <li>○起業に関するノウハウや諸手続きが学べます。</li> <li>○支援機関や起業して活躍する女性とのネットワークを構築することができます。</li> <li>○無料託児の利用可</li> </ul>		
申請期間等	※詳細は決まり次第センターホームページに掲載します。	
問い合わせ先	<b>滋賀県立男女共同参画センター</b> 電話：0748-37-3751 メール：g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/	

<b>事業等名</b>	<b>DXによる新たなビジネスモデルづくり事業</b>	<b>研修会・講習会</b>
▼こんなときに		
デジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しに取り組みたいとき		
▼こんな支援が受けられます		
デジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しに取り組むためのプログラムに参加いただけます。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進企業等から講師を招いて先進事例を研究する勉強会</li> <li>・AI、IoT関連セミナー</li> <li>・目標を明確化し、事業計画を検討するためのワークショップ など</li> </ul>	
期間等	年間12回予定（5月～3月毎月1回程度）	
対象者	県内中小企業の経営者、技術リーダーなど約30名	
申請期間等	プログラムの開催時期については、下記問い合わせ先にご連絡ください。	
問い合わせ先	<b>(一社) 滋賀経済産業協会</b> TEL：077-526-3575	




事業等名	しが産業生産性向上経営改善センター((公財)滋賀県産業支援プラザ)による支援	研修会・講習会
▼こんなときに	製造業をはじめとする様々な業種（第三次産業含む）の生産性向上のため、社内にカイゼン等の導入（人材育成等）を図りたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社内でカイゼン等を推進する人材を育成するため、対象者別の講座を実施します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①経営者・幹部層向けの講座</li> <li>②現場管理者向けの講座</li> <li>③一般社員等向けの出前講座</li> </ul> </li> <li>○これまで実施していた「生産性向上支援インストラクター派遣事業」は、「中小企業支援センター（(公財)滋賀県産業支援プラザ）」(P6)の制度を活用することができます。</li> </ul>	
申請期間等	詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ しが産業生産性向上経営改善センター TEL：077-511-1423 E-mail：mmic@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/mmic/	




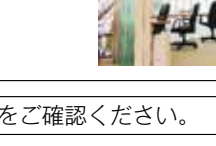

事業等名	職業能力開発講座	研修会・講習会
▼こんなときに	事業主の方が、従業員の能力向上のための研修を受けさせたいとき	
▼こんな支援が受けられます	仕事に活かせる専門知識や能力をつける各種講座を開設しています。(会員は受講料を減額) <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育技法 (TWI-JI、JM、JR) 基本速習</li> <li>○リーダー・監督者の為の基礎研修</li> <li>○ISO9001内部監査員セミナー</li> <li>○「現場力を高めるマネジメント」研修</li> <li>○技能士の能力の維持・向上のためのフォローアップ講習</li> </ul> 研修や講習に活用していただくDVDや書籍、視聴覚機器を貸出しています。(無料)	
申請期間等	年間を通して実施 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	滋賀県職業能力開発協会 TEL：077-533-0850 https://shiga-nokaikyo.or.jp	

事業等名	事業継続計画 (BCP) の策定の支援	研修会・講習会						
▼こんなときに	自然災害、大火災、感染症等の発生時に、事業の継続や早期復旧を可能とするための計画を立てたいとき							
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>BCPの策定に関するセミナーの開催 (内容は後日決定) ※BCP策定時のポイントの解説など、具体的な事例を交えたセミナー (専門家の講演など) を予定しています。</td> </tr> <tr> <td>開催時期</td> <td>令和5年10月予定</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>県内中小企業・小規模事業者および関係団体職員等</td> </tr> </table>		内容	BCPの策定に関するセミナーの開催 (内容は後日決定) ※BCP策定時のポイントの解説など、具体的な事例を交えたセミナー (専門家の講演など) を予定しています。	開催時期	令和5年10月予定	対象者	県内中小企業・小規模事業者および関係団体職員等
内容	BCPの策定に関するセミナーの開催 (内容は後日決定) ※BCP策定時のポイントの解説など、具体的な事例を交えたセミナー (専門家の講演など) を予定しています。							
開催時期	令和5年10月予定							
対象者	県内中小企業・小規模事業者および関係団体職員等							
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係 TEL：077-528-3731 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp							

事業等名	事業者向け【体験型】サイバーセキュリティセミナー	研修会・講習会
▼こんなときに	社内研修、事業者総会の研修、各種団体の研修会等で「サイバーセキュリティ」をテーマにしたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○滋賀県警察サイバー犯罪対策課の警察官を講師として派遣します。</li> <li>○所要時間30分から90分、受講人数10人から60人 ※ご要望に応じて対応します。</li> <li>○【体験型セミナーの内容】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内事例を踏まえた「サイバー空間の脅威の情勢」についての講演</li> <li>・実際にパソコンを操作しながら、ウイルス感染、標的型メール攻撃等の事例を体験</li> <li>・経営者が考えるべきセキュリティ対策、今からできるセキュリティ対策についての講演</li> </ul> </li> </ul>	
申請期間等	随時受付中 ※日程調整にご協力ください。	
問い合わせ先	滋賀県警察本部 生活安全部 サイバー犯罪対策課 電話：077-522-1231 (代表) メール：spc110@police.pref.shiga.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/police/seikatu/304409	

※入居については、募集時期があるものがありますので、お問い合わせください。



<b>事業等名</b>	<b>創業プラザ滋賀</b>		<b>オフィスなどの 施設の貸与</b>
▼こんなときに			
県内で起業を目指される方で、創業等に必要となる支援を受けたいとき、オフィスを借りたいとき			
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）			
創業 サロン	所在地	大津市打出浜2-1（コラボしが21 4階）	 
	室数	共同スペース1室	
	入居期間	1年以内（最長2年）	
支援内容	自らのビジネスアイデアを営業活動やミーティングを通じブラッシュアップ		
創業オフィス、 創業デスク ※一部 チャレンジ コース	所在地	大津市打出浜2-1（コラボしが21内4階）	
	室数	創業オフィス20室、創業デスク8席	
	入居期間	3年以内（延長あり） ※チャレンジコースは1年以内（延長あり）	
支援内容	インキュベーション・マネジャーが常駐し、事業戦略、財務、知財戦略などの立案など個別支援が受けられます。		
申請期間等	利用にあたっては募集時期がありますので、詳しくはお問合せください。		
問い合わせ先	<b>（公財）滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課</b> TEL：077-511-1412 E-mail：in@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/csi/		

<b>事業等名</b>	<b>Biz Base コラボ21</b>		<b>オフィスなどの 施設の貸与</b>	
▼こんなときに				
コワーキングスペースでの交流やサテライトオフィスとしてテレワークを利用したいとき				
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）				
施設の 概要	所在地	大津市打出浜2-1（コラボしが21内1階）	   	
	利用者	事前登録制		
	支援内容	コミュニティ・マネジャーの支援 起業や兼業、副業、テレワークなどの相談対応 利用者同士のビジネスマッチングなど		
	施設概要	・開設時間：平日9時～17時 ・利用料金：有料 （料金はホームページをご覧ください） ・プリンタ：有料 ・テレワークボックス 3台 ・モニターディスプレイ ・コインロッカー ・プロジェクター、スクリーン （150インチ相当） ・シュレッダー		
申請期間等	令和5年4月～令和6年3月 ※詳しくは下記のホームページをご確認ください。			
問い合わせ先	<b>（公財）滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課</b> TEL：077-511-1412 E-mail：in@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/bizbase-collabo21-top/			



※入居については、募集時期があるものがありますので、お問い合わせください。

事業等名		SOHOビジネスオフィス（米原・草津）		オフィスなどの 施設の貸与
▼こんなときに				
起業した事業（SOHO事業：自宅や小規模な事業所で行うITを活用した事業）の本格的な展開を図りたいとき				
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）				
米原 オフィス	所在地	米原市下多良2-137（文化産業交流会館4階）		
	室数	10室		
草津 オフィス	所在地	草津市大路1-1-1（エルティ932（くさつ）4階）		
	室数	20室		
支援メニュー （共通）	入居期間	3年以上		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○24時間利用可能</li> <li>○インキュベーションマネージャーの常駐</li> <li>○創業相談、事業活動サポート</li> <li>○各種セミナー等の実施</li> <li>○ビジネスマッチングの促進</li> <li>○SOHO事業者間交流</li> <li>○専門家の紹介、派遣</li> <li>○ビジネスプラン作成支援</li> <li>○自治体、関係機関等の支援事業の案内 等</li> </ul>		
				
対象となる方の条件	SOHO事業者として活動する方で入居時において新事業の創業後5年を経過しない方 等			
申請期間等	随時募集中 ※空き室の状況等により募集を停止する場合があります。			
問い合わせ先	<b>滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係</b> TEL:077-528-3733 E-mail:fb00@pref.shiga.lg.jp <b>【米原オフィス】（公財）滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課</b> TEL：077-511-1412 E-mail:in@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/soho-maibara/ <b>【草津オフィス】 Seif（本部：株式会社アダムスセキュリティ内）</b> TEL：077-566-1260 E-mail:seif.shiga@gmail.com ホームページ：https://www.kusatsu-soho.com/			 

事業等名		立命館大学BKCインキュベータ		オフィスなどの 施設の貸与
▼こんなときに				
大学との連携により新たな研究開発や事業展開を図ろうとするとき				
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）				
貸与施設 の概要	所在地	草津市野路東1-1-1（立命館大学びわこ・くさつキャンパス内）		
	種類	①「小規模試作開発可能オフィス」（23室） ②「試作開発室」（3室） ③「実験・研究室」（4室）の3タイプの施設 全30室		
	入居期間	原則5年以内		
支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小機構、立命館大学、各自治体の支援メニューを利用したビジネスサポート全般</li> <li>○滋賀県、草津市、大津市に、賃料補助制度あり（要件あり）</li> </ul>			
申請期間等	随時募集中 ※空き室の状況等により募集を停止する場合があります。			
問い合わせ先	<b>立命館大学BKCインキュベータ（施設運営者：（独）中小企業基盤整備機構 近畿本部）</b> TEL:077-566-8333 E-mail：https://www.smrj.go.jp/incubation/rits-bkci/contact/index.html の「お問合せフォーム」より ホームページ：https://www.smrj.go.jp/incubation/rits-bkci/			

相談

補助  
助成  
資金

税制  
優遇  
融資

登録  
認定

研修  
講習  
会

施設の  
貸与

ネット  
ワーク  
連携

マッチ  
ング

情報  
提供

※入居については、募集時期があるものがありますので、お問い合わせください。

相談

補助  
成金

融  
税制  
優  
遇  
資

登  
認  
録  
定




講  
研  
習  
修  
會

施  
設  
の  
貸  
与

ネ  
ッ  
ト  
ワ  
ー  
ク  
連  
携

マ  
ッ  
チ  
ン  
グ





情  
報  
提  
供

<b>事業等名</b>	コワーキングチャレンジオフィス (女性の起業トータルサポート事業) <b>NEW!</b>		<b>オフィスなどの 施設の貸与</b>
▼こんなときに			
起業をめざそうとする女性、または既に起業されている女性の方で「コワーキングスペース」を利用したいとき			
▼こんな支援が受けられます (施設の概要)			
施設の 概要	所在地	男女共同参画センター1階多目的スペース (近江八幡市鷹飼町80-4)	 
	利用者	登録制、要事前予約	
	支援内容	コワーキングスペースの利用 ○ワーキングデスク、ミーティングスペース等利用可 ○フリーWi-Fi環境あり ○水、木、金、土9時から20時(木曜は12時~17時除く) ○無料託児あり (定員あり) ○オフィスマネージャーから業務のアドバイスや起業・ 営業に関する指導や助言を受けることができます。	
申請期間等	随時		
問い合わせ先	<b>滋賀県立男女共同参画センター</b> 電話：0748-37-3751 メール：g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/		

<b>事業等名</b>	龍谷大学 龍谷エクステンションセンター (REC)		<b>オフィスなどの 施設の貸与</b>
▼こんなときに			
大学との連携により新たな研究開発や事業展開を図ろうとするとき			
▼こんな支援が受けられます (施設の概要)			
○企業などの研究開発にご利用いただくために、レンタルラボを貸出ししています。			
貸与施設 の概要	所在地	大津市瀬田大江町横谷1-5 (龍谷大学瀬田キャンパス内)	
	種類	①「オフィス」 ②「実験室」 の2タイプの施設 全25室	
	入居期間	最長5年	
支援メニュー	○技術開発支援 ○共同研究 ○共同実験室の無料利用 ○図書館利用 ○施策・補助金などの各種情報提供 ○大津市による公的賃料補助制度 (条件有り) など		
申請期間等	随時		
問い合わせ先	<b>龍谷大学 龍谷エクステンションセンター (REC)</b> TEL：077-543-7743 E-mail：rec@ad.ryukoku.ac.jp ホームページ：https://rec.seta.ryukoku.ac.jp/iag/rental_lab/		

※入居については、募集時期があるものがありますので、お問い合わせください。

事業等名		滋賀県立大学 産学連携センター		オフィスなどの 施設の貸与
▼こんなときに				
創業・新分野の進出および新技術開発を行おうとするとき				
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）				
貸与施設 の概要	所在地	彦根市八坂町2500（滋賀県立大学内）		
	種類	企業等の皆様に研究実験室の貸し出しをしています。 （5室のうち2室は地域共生センター） 当大学と共同研究をされる企業を優先させていただくことがあります。		
	入居期間	入居期間は1年以内が原則ですが、各年更新で利用することができます。		
支援メニュー		○物理系および化学系研究実験室の貸出 ○無響室や恒温恒湿室および計測機器などの貸出		
  				
申請期間等	年間を通して実施 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。			
問い合わせ先	<b>公立大学法人滋賀県立大学 産学連携センター</b> TEL：0749-28-8604 メール sangaku@office.usp.ac.jp ホームページ <a href="https://www.usp.ac.jp/chiikisangaku/center/">https://www.usp.ac.jp/chiikisangaku/center/</a>			

事業等名		長浜バイオインキュベーションセンター		オフィスなどの 施設の貸与
▼こんなときに				
バイオ関連分野及びその他の創業および事業化を行おうとするとき （一部、個人用シェアオフィス有）				
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）				
○長浜市におけるバイオ関連分野の創業および事業化を支援するため研究室（シェアオフィスを含む）を貸出し				
貸与施設 の概要	所在地	長浜市田村町1281-8		
	種類	研究開発型（ウェット仕様）の研究室 17室（※一部シェアオフィス有）		
	入居期間	原則5年以内。ただし、18か月毎に更新審査あり。		
支援メニュー		<ul style="list-style-type: none"> <li>○起業準備相談</li> <li>○事業計画・ビジネスプラン</li> <li>○法人設立</li> <li>○財務・経理</li> <li>○長浜市による賃料補助（条件有）</li> <li>○地域企業等とのマッチング支援</li> <li>○国内・海外販路開拓支援</li> <li>○各種専門家の紹介</li> <li>○各種競争的資金の情報提供および申請にかかる支援</li> <li>○経営革新等支援機関による支援</li> </ul>		
  				
申請期間等	年間を通して実施 ※詳しくは下記ホームページや連絡先にご連絡ください。			
問い合わせ先	<b>（一社）バイオビジネス創出研究会</b> TEL：0749-65-8808 E-mail：contact@biobiz.jp ホームページ <a href="http://www.biobiz.jp/nbic/">http://www.biobiz.jp/nbic/</a>			

相  
談

助  
補  
成  
金

融  
資  
優  
遇  
税  
制

登  
録  
定

研  
修  
会  
講

施  
設  
の  
貸  
与

連  
携  
ネ  
ット  
ワ  
ーク

マ  
ッ  
チ  
ン  
グ

情  
報  
提  
供

※入居については、募集時期があるものがありますので、お問い合わせください。

相談

補助金

融資

登録

講習会




施設の貸与

連携

マッチング


情報提供


<b>事業等名</b>	<b>滋賀県立テクノファクトリー</b>		<b>オフィスなどの 施設の貸与</b>
▼こんなときに			
新製品の試作や製造にかかる技術の開発・改良を行う施設が必要なとき			
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）			
貸与施設の概要	所在地	草津市野路東七丁目3-46	
	種類	新製品の試作や製造にかかる技術開発等を行うことができる「賃貸型工場施設」12区画	
	入居期間	5年以内	
支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術者等の専門家の紹介や大学とのマッチングによる技術的支援</li> <li>○税理士や弁理士、中小企業診断士等の専門家の紹介や事業計画の相談等の経営的支援</li> <li>○新技術、新商品の紹介、他企業とのマッチング等による販路開拓支援</li> <li>○各種競争的資金の情報提供や申請等にかかる支援</li> <li>○工場や土地等の事業用地の紹介、斡旋</li> </ul>		
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
申請期間等	空室ができ次第、随時募集 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課 TEL : 077-511-1412 E-mail : in@shigaplaza.or.jp <a href="http://www.tf-shiga.jp/">http://www.tf-shiga.jp/</a>		

<b>事業等名</b>	<b>レンタルラボ（工業技術総合センター）</b>		<b>オフィスなどの 施設の貸与</b>
▼こんなときに			
独自技術の開発や新製品開発を行う研究スペースが必要なとき			
▼こんな支援が受けられます（施設の概要）			
貸与施設の概要	所在地	栗東市上砥山232（工業技術総合センター内）	
	種類	独自技術の開発や新製品開発のための「レンタルラボ（技術開発室）」計4室	
	入居期間	3ヶ月以上、5年以内（再使用可能）	
支援メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工業技術総合センター職員との連携、共同研究</li> <li>○工業技術総合センター施設（約300種の開放機器）の提供（有料）</li> <li>○大学や外部専門家の紹介</li> <li>○補助金等の支援制度の活用支援</li> </ul>		
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
申請期間等	随時ご相談ください		
問い合わせ先	滋賀県工業技術総合センター TEL : 077-558-1500 ホームページ : <a href="https://www.shiga-iro.go.jp/information">https://www.shiga-iro.go.jp/information</a>		

事業等名	しが水環境ビジネス推進フォーラム	他の企業等との 連携・ネットワーク形成
▼こんなときに	水環境ビジネスへの参入や新たな展開を検討しているとき	
▼フォーラムに加入すると、こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水環境ビジネスの情報（世界の水ビジネス動向など）の提供</li> <li>○ メンバー企業の技術・製品情報の発信</li> <li>○ 海外企業、県内外企業とのビジネスマッチングの実施</li> <li>○ 外国政府機関等との関係構築支援</li> <li>○ 国内外展示会への出展支援</li> <li>○ ビジネス展開のためのプロジェクト・チーム形成</li> </ul>	
申請期間等	随時 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 イノベーション・海外展開支援係 TEL：077-528-3715 E-mail：fa0002@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/mizukankyobusiness/index.html	





事業等名	滋賀バイオ産業推進機構（SBO）	他の企業等との 連携・ネットワーク形成				
▼こんなときに	バイオ関連情報の収集や関係機関等とのネットワークを構築したいとき					
▼機構に加入すると、こんな支援が受けられます	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">バイオ・プロジェクト創出サロン</td> <td>○バイオ関連の課題を相談できる場の提供および大学等とのマッチング支援 ○コンソーシアムの取組に対し、助成金を交付</td> </tr> <tr> <td>情報発信</td> <td>○メールマガジン ○ホームページ</td> </tr> </table>		バイオ・プロジェクト創出サロン	○バイオ関連の課題を相談できる場の提供および大学等とのマッチング支援 ○コンソーシアムの取組に対し、助成金を交付	情報発信	○メールマガジン ○ホームページ
バイオ・プロジェクト創出サロン	○バイオ関連の課題を相談できる場の提供および大学等とのマッチング支援 ○コンソーシアムの取組に対し、助成金を交付					
情報発信	○メールマガジン ○ホームページ					
申請期間等	通年					
問い合わせ先	滋賀バイオ産業推進機構事務局（滋賀県庁モノづくり振興課内） TEL：077-528-3794 E-mail：info@shiga-bio.jp ホームページ：http://www.shiga-bio.jp/					


事業等名	しがオープンイノベーションフォーラム	他の企業等との 連携・ネットワーク形成
▼こんなときに	オープンイノベーションを活用した新産業・新事業創出にかかる支援や情報を得たいとき	
▼ネットワークに加入すると、こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>セミナー（出会いの場の提供）</b> ・オープンイノベーションを活用した先進的な取組事例や各分野の専門家による最新技術を紹介し、出会いや気付きを提供します。</li> <li>○ <b>ピッチ（事業化へのきっかけづくり）</b> ・異業種交流会や勉強会、見学会、討論会、展示会などの多彩なイベントを通じて、企業のイノベーションの創出を支援します。</li> <li>○ <b>ワークショップ（共通の目的を有す連携体の構築）</b> ・「ものづくりIoT研究会」や「しが医療機器ビジネス研究会」など通じて、事業化を目指した活動を支援します。</li> <li>○ <b>コーディネータによる支援</b> ・企業のニーズ、シーズを基に、コーディネータがマッチング、外部資金獲得などの事業化に向けた伴走支援を行います。</li> </ul>	
申請期間等	通年	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 イノベーション推進課 TEL：077-511-1414 E-mail：ino@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/openinobe/	


相 談

助 補  
成 財  
金 金税 融  
制 制  
優 優  
遇 遇  
資 資登 認  
録 定講 研  
習 習  
会 会施 設  
の 貸  
与ネ ッ ト  
ト ワ ー ク  
連 携マ ッ チ  
ン グ情 報  
提 供

事業等名	滋賀テックプランター（滋賀発成長産業発掘・育成事業）		他の企業等との 連携・ネットワーク形成				
▼こんなときに	モノづくりや水・環境技術分野の新事業創出を目指すとき						
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <tr> <td>マ ッ チ ン グ コ ー デ ィ ネ ー ト</td> <td>モノづくりや水・環境技術等、研究開発を伴う分野における新事業創出に向け、大学や中小企業が有する技術シーズをもとにしたビジネスプランのブラッシュアップと、大手製造業や研究機関、金融機関等とのマッチング・コーディネートを実施。</td> </tr> <tr> <td>デ モ デ イ</td> <td>連携候補となる大手製造業や研究機関、金融機関等に対する訴求機会として、事業化プランコンテスト「滋賀テックプランングランプリ」を年1回開催。</td> </tr> </table>			マ ッ チ ン グ コ ー デ ィ ネ ー ト	モノづくりや水・環境技術等、研究開発を伴う分野における新事業創出に向け、大学や中小企業が有する技術シーズをもとにしたビジネスプランのブラッシュアップと、大手製造業や研究機関、金融機関等とのマッチング・コーディネートを実施。	デ モ デ イ	連携候補となる大手製造業や研究機関、金融機関等に対する訴求機会として、事業化プランコンテスト「滋賀テックプランングランプリ」を年1回開催。
マ ッ チ ン グ コ ー デ ィ ネ ー ト	モノづくりや水・環境技術等、研究開発を伴う分野における新事業創出に向け、大学や中小企業が有する技術シーズをもとにしたビジネスプランのブラッシュアップと、大手製造業や研究機関、金融機関等とのマッチング・コーディネートを実施。						
デ モ デ イ	連携候補となる大手製造業や研究機関、金融機関等に対する訴求機会として、事業化プランコンテスト「滋賀テックプランングランプリ」を年1回開催。						
申請期間等	実施の時期・内容については、下記問い合わせ先までご連絡ください。						
問い合わせ先	滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアム事務局（滋賀県庁モノづくり振興課内） TEL: 077-528-3794 E-mail: conso@pref.shiga.lg.jp ホームページ: <a href="https://shiga-consortium.com">https://shiga-consortium.com</a>						

事業等名	女性の起業家交流会（女性の起業トータルサポート事業）	NEW!	他の企業等との 連携・ネットワーク形成
▼こんなときに	起業している方や起業をめざしている女性で、女性起業者との交流を図りたいとき		
▼こんな支援が受けられます	<p>起業等に向けてチャレンジしたいと意欲を持つ女性や自身の起業をステップアップさせたい女性を対象に、先輩起業家の体験談やアドバイスを聴くことにより、モチベーションを維持向上させるとともに、自らのスキルアップが図れます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講演会の開催</li> <li>○事例発表会の開催</li> <li>○交流会：参加者同士、支援機関との交流会の開催</li> <li>○無料託児の利用可</li> </ul>		
申請期間等	※詳細は決まり次第センターホームページに掲載します。		
問い合わせ先	滋賀県立男女共同参画センター 電話：0748-37-3751 メール：g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ： <a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/">https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/</a>		

事業等名	経営力強化研究事業 （滋賀県中小企業経営基盤・技術向上等研究会）	NEW!	他の企業等との 連携・ネットワーク形成
▼こんなときに	経営課題の解決、技術や製品の開発、市場等開拓に役立つ知識の習得、情報の交換などを行いたいとき		
▼こんな支援が受けられます	<p>会員相互の技術向上や自立化の啓発を通じ、ネットワーク形成に結びつけることによって、会員企業の経営基盤の向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 対象：県内中小製造業を中心とした経営者</li> <li>(2) 内容：年間テーマを設けて工場見学（県内外）やセミナーを開催します。（年4回）</li> <li>(3) 費用：10,000円/社（年負担金）</li> </ul> <p>※ただし、事業で臨時に経費が必要となった場合は、その都度徴収します。</p>		
申請期間等	令和5年5月頃～令和5年6月頃 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	(公財)滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 販路開拓課 TEL：077-511-1413 メール：hanro@shigaplaza.or.jp ホームページ： <a href="https://www.shigaplaza.or.jp/keieikiban-kenkyukai-top/">https://www.shigaplaza.or.jp/keieikiban-kenkyukai-top/</a>		


事業等名	滋賀県IoT推進ラボ	他の企業等との 連携・ネットワーク形成
▼こんなときに		
新たなIoTサービス・製品の創出を目指すとき		
▼こんな支援が受けられます		
セミナー・交流会	IoTの活用により新ビジネスの創出や地域課題の解決を目指す多様な分野の関係者に、最新情報や交流・出会いの場を提供	
マッチング・コーディネート	地域課題と解決策(IoTソリューション)のマッチング 事業者・大学・行政・地域の連携促進、コーディネート、プロジェクトチーム結成	
メールマガジン	IoT関連のセミナーや補助金等の情報を随時配信	
フィールド提供	実証実験等への技術支援、環境整備、フィールド提供	
申請期間等	実施の時期・内容については、下記問い合わせ先までご連絡ください。	
問い合わせ先	<b>滋賀県 商工観光労働部 商工政策課</b> TEL: 077-528-3713 E-mail: fa0002@pref.shiga.lg.jp <b>滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課</b> TEL: 077-528-3794 E-mail: fd00@pref.shiga.lg.jp <b>滋賀県 総合企画部 DX推進課</b> TEL: 077-528-3380 E-mail: ce00@pref.shiga.lg.jp <a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/300626.html">https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/300626.html</a>	


事業等名	イノベーションエコシステム創出支援事業	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに		
大手企業とのオープンイノベーションに参加したいとき		
▼こんな支援が受けられます		
○ CO2ネットゼロをはじめとする社会的課題の解決につながるイノベーションの創出、新ビジネスの展開を目指し、大手企業等とのオープンイノベーション・ビジネスマッチングの場を設定します。		
申請期間等	実施の時期・内容については、下記問い合わせ先までご連絡ください。	
問い合わせ先	<b>(一社)滋賀経済産業協会</b> TEL: 077-526-3575	




事業等名	近江技術てんびん棒事業	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに		
新技術・新工法を大手企業に提案し、販路拡大を図ろうとするとき		
▼こんな支援が受けられます		
○ 県内外の大手企業に対し、自社技術を直接かつ具体的に提案できる、商談会や技術マッチングの場の設定		
申請期間等	実施の時期・内容については、下記問い合わせ先までご連絡ください。	
問い合わせ先	<b>滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 次世代技術振興係</b> TEL: 077-528-3794 E-mail: tenbin@pref.shiga.lg.jp	




事業等名	滋賀の地域中核企業成長支援事業	マッチング (販路の拡大等)				
▼こんなときに	工業製品の製造・販売における事業機会（販路など）の拡大を検討しているとき					
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <tr> <td>販路開拓・情報収集支援</td> <td>○販路開拓支援員による販路開拓、調達動向の情報収集と情報提供 ○県内外商談会・展示会出展支援 ○個別あっ旋 等</td> </tr> <tr> <td>受注体制の強化支援</td> <td>○企業連携機会の提供 ○セミナーや多様な形式の商談会（広域・ミニ商談・オンライン）を開催 ○オンライン商談等への対応力・提案力</td> </tr> </table>		販路開拓・情報収集支援	○販路開拓支援員による販路開拓、調達動向の情報収集と情報提供 ○県内外商談会・展示会出展支援 ○個別あっ旋 等	受注体制の強化支援	○企業連携機会の提供 ○セミナーや多様な形式の商談会（広域・ミニ商談・オンライン）を開催 ○オンライン商談等への対応力・提案力
販路開拓・情報収集支援	○販路開拓支援員による販路開拓、調達動向の情報収集と情報提供 ○県内外商談会・展示会出展支援 ○個別あっ旋 等					
受注体制の強化支援	○企業連携機会の提供 ○セミナーや多様な形式の商談会（広域・ミニ商談・オンライン）を開催 ○オンライン商談等への対応力・提案力					
申請期間等	通年 ※商談会の開催時期等については、下記問い合わせ先までご連絡ください。					
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 販路開拓課 TEL：077-511-1413 E-mail：hanro@shigaplaza.or.jp https://www.shigaplaza.or.jp/order/					


事業等名	女性のためのオンラインマルシェ事業 (女性の起業トータルサポート事業) <b>NEW!</b>	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに	オンライン上の市場（マルシェ）に出店したい又は興味がある方	
▼こんな支援が受けられます	<p>インターネットを通じた市場「オンラインマルシェ」に出店するための手法を学ぶことができる実践的なセミナー等を開催します。</p> <p>※オンラインマルシェとはオンライン上で開催するマルシェのことで、出店者・参加者が同じ会場にいる感覚で自身の商品やサービスを販売提供することができ、新たな販路拡大につなげることができます。</p> <p>○連続セミナー(オンラインマルシェに必要な知識を学べる講座の開催 入門編5回、実践編5回) ○チャレンジオンラインマルシェ開催（自分の商品等を実際にオンライン上で対面販売できます） ○フォローアップも受けられます ○無料託児の利用可</p>	
申請期間等	※詳細は決まり次第センターホームページに掲載します。	
問い合わせ先	滋賀県立男女共同参画センター 電話：0748-37-3751 メール：g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/	

事業等名	下請け取引のあっせん <b>NEW!</b>	マッチング (販路の拡大等)
▼こんなときに	中小企業者が受注を希望されるとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>○受注登録（無料）企業に対して、技術・生産管理などに精通した専門調査員が巡回し相談に応じます。</p> <p>○企業の現況、業種、設備および技術水準等をお聞きし、条件に見合った発注企業を県内外から紹介します。（あっせん対象は、製造委託または修理委託です。）</p> <p>○中小企業のもつ技術、製品等を紹介する『受注登録企業名簿』を作成し、県内外の発注企業へ配布します。</p>	
申請期間等	随時 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 販路開拓課 TEL：077-511-1413 メール：hanro@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/order/	



事業等名	商圏分析（商圏マップ） <b>NEW!</b>	情報提供
▼こんなときに		
商圏の分析をしたいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>新規出店や販売戦略検討のため、既存店との競争環境の把握に役立つ商圏情報を提供します。</p> <p>【例えばこんなことができます！】</p> <p>①酒屋を営んでいるが、店舗周辺はどのくらいの消費が見込めるのか？</p> <p>●自店の商圏を設定し、商圏内の家計消費支出と世帯数から年間の消費額が予測できます。 また、商業統計から、商圏内の年間販売額を抽出できます。 これらのデータから、自店の売上目標が設定できます。</p> <p>②会社や店舗の清掃をやっているがどの地域を中心に営業したらいいのか？</p> <p>●事業所統計から、規模別・形態別等の法人数を把握し、営業すべき重点地域を探ることができます。</p>		
申請期間等	随時受付	
問い合わせ先	(公財)滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営相談室 TEL：077-511-1413 メール：keiei@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/map/	

事業等名	滋賀県企業情報サイト「WORKしが」	情報提供				
▼こんなときに						
多様な人材の採用をお考えのとき						
▼こんな支援が受けられます						
<p>滋賀県で就職を希望する大学等卒業予定者をはじめとする若年求職者や東京圏からのUIターン就職希望者の皆さんに、企業情報や採用情報、求人情報を発信することができます。</p> <p>「WORKしが」 <b>URL：https://www.workshiga.com/</b></p> <p>※移住支援金の対象として滋賀県から選定された求人情報を「WORKしが」に掲載しマッチングが成立した場合は、対象市町に移住し就業した方に対して、市町から最大100万円が支給されます。</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>移住支援金の支給対象となる移住・就業者に関する主な要件</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住直前の10年間で通算5年以上東京23区に在住、または、東京圏に在住し東京23区へ通勤していた方で、県内の対象市町へ移住した方</li> <li>・転入先の市町に5年以上継続して居住する意思を有している方</li> <li>・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業した方</li> <li>・5年以上継続して就業する意思を有している方</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2人以上の世帯：100万円 (18歳未満の世帯員を帯同して移住するときは、18歳未満の世帯員1人につき最大100万円を加算)</li> <li>・単身：60万円</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>			移住支援金の支給対象となる移住・就業者に関する主な要件	支給額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住直前の10年間で通算5年以上東京23区に在住、または、東京圏に在住し東京23区へ通勤していた方で、県内の対象市町へ移住した方</li> <li>・転入先の市町に5年以上継続して居住する意思を有している方</li> <li>・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業した方</li> <li>・5年以上継続して就業する意思を有している方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2人以上の世帯：100万円 (18歳未満の世帯員を帯同して移住するときは、18歳未満の世帯員1人につき最大100万円を加算)</li> <li>・単身：60万円</li> </ul>
移住支援金の支給対象となる移住・就業者に関する主な要件	支給額					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住直前の10年間で通算5年以上東京23区に在住、または、東京圏に在住し東京23区へ通勤していた方で、県内の対象市町へ移住した方</li> <li>・転入先の市町に5年以上継続して居住する意思を有している方</li> <li>・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業した方</li> <li>・5年以上継続して就業する意思を有している方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2人以上の世帯：100万円 (18歳未満の世帯員を帯同して移住するときは、18歳未満の世帯員1人につき最大100万円を加算)</li> <li>・単身：60万円</li> </ul>					
申請期間等	随時受付					
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 産業ひとつづくり推進室 TEL：077-528-3758 E-mail：fe0004@pref.shiga.lg.jp					

事業等名	下請企業振興事業	情報提供				
▼こんなときに						
県内の受発注情報を知りたいときに						
▼こんな支援が受けられます						
<table border="1"> <tr> <td>発注情報収集提供支援</td> <td>○専門相談員2名の、県内企業訪問による受発注情報の収集や提供 ○受注企業名簿の作成、配布</td> </tr> <tr> <td>その他情報収集提供支援</td> <td>○下請企業向けの振興セミナーの開催</td> </tr> </table>			発注情報収集提供支援	○専門相談員2名の、県内企業訪問による受発注情報の収集や提供 ○受注企業名簿の作成、配布	その他情報収集提供支援	○下請企業向けの振興セミナーの開催
発注情報収集提供支援	○専門相談員2名の、県内企業訪問による受発注情報の収集や提供 ○受注企業名簿の作成、配布					
その他情報収集提供支援	○下請企業向けの振興セミナーの開催					
申請期間等	通年※セミナー等の開催時期については下記問い合わせ先までご連絡ください。					
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 販路開拓課 TEL：077-511-1413 E-mail：hanro@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/order/					



# 冊子に掲載した問い合わせ先一覧

※電話番号はそれぞれ代表番号を掲載しています。

## 【滋賀県関係】

滋賀県庁 〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1

所 属 名		電 話
商工観光労働部	商工政策課	(077)528-3710
	産業立地推進室	(077)528-3792
	中小企業支援課	(077)528-3731
	モノづくり振興課	(077)528-3791
	労働雇用政策課	(077)528-3751
	女性活躍推進課	(077)528-3772
総合企画部	CO2 ネットゼロ推進課	(077)528-3090
	DX 推進課	(077)528-3380
琵琶湖環境部	びわ湖材流通推進課	(077)528-3915
	循環社会推進課	(077)528-3472
	下水道課	(077)528-4213
健康医療福祉部	健康寿命推進課	(077)528-3651
土木交通部	監理課	(077)528-4128

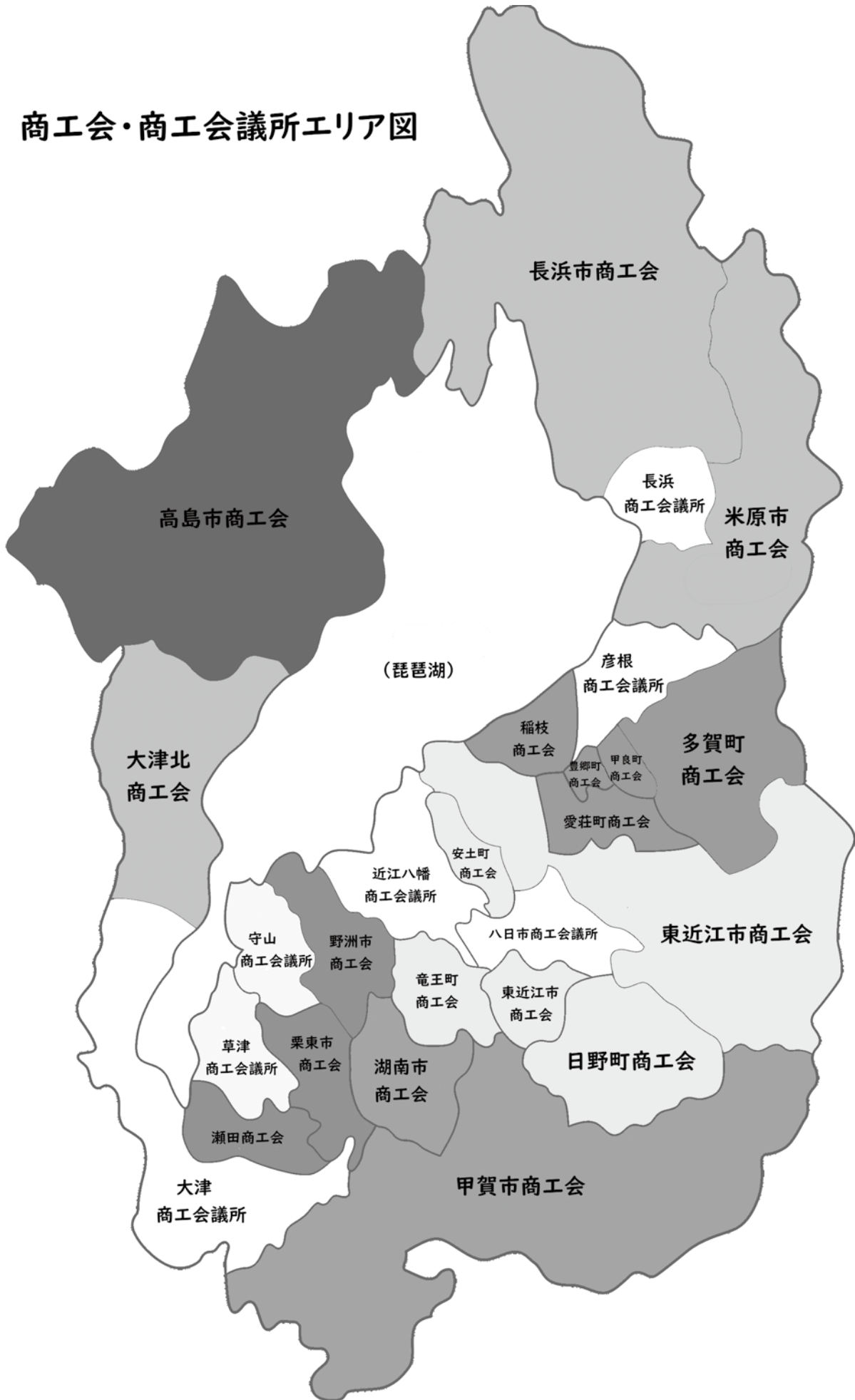
地 方 行 政 機 関	郵便番号	所 在 地	電 話
滋賀県工業技術総合センター	520-3004	栗東市上砥山 232	(077)558-1500
滋賀県工業技術総合センター (信楽窯業技術試験場)	529-1851	甲賀市信楽町勅旨 2200-5	(0748)83-8700
滋賀県東北部工業技術センター (長浜)	526-0024	長浜市三ツ矢元町 27-39	(0749)62-1492
滋賀県東北部工業技術センター (彦根)	522-0037	彦根市岡町 52	(0749)22-2325
滋賀県立高等技術専門校 (米原校舎)	521-0091	米原市岩脇 411-1	(0749)52-5300
滋賀県立高等技術専門校 (草津校舎)	525-0041	草津市青地町 1093	(077)564-3296
滋賀県立男女共同参画センター	523-0891	近江八幡市鷹飼町 80-4	0748-37-3751
滋賀県企業庁 経営課経営企画係	524-0201	野洲市吉川 3382	(077)589-4651
滋賀県警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課	520-0806	大津市打出浜 1 番 10 号	077-522-1231

## 【商工関係団体等】

団体名	郵便番号	所在地	電話
滋賀県商工会連合会	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」5階	(077)511-1470
瀬田商工会	520-2141	大津市大江四丁目18-10	(077)545-2137
大津北商工会	520-0242	大津市本堅田三丁目7-14	(077)572-0425
栗東市商工会	520-3047	栗東市手原三丁目1-25	(077)552-0661
野洲市商工会	520-2423	野洲市西河原2400	(077)589-4880
湖南市商工会	520-3234	湖南市中央一丁目1-1	(0748)72-0038
甲賀市商工会	528-0005	甲賀市水口町水口5577-2	(0748)62-1676
安土町商工会	521-1343	近江八幡市安土町小中1-8	(0748)46-2389
日野町商工会	529-1602	蒲生郡日野町河原一丁目1番地	(0748)52-0515
竜王町商工会	520-2552	蒲生郡竜王町小口20-2	(0748)58-1081
東近江市商工会	527-0113	東近江市池庄町505	(0749)45-5077
愛荘町商工会	529-1331	愛知郡愛荘町愛知川72	(0749)42-2719
稲枝商工会	521-1113	彦根市稲部町607-1	(0749)43-2201
豊郷町商工会	529-1169	犬上郡豊郷町石畑374-6	(0749)35-2022
甲良町商工会	522-0244	犬上郡甲良町在土351-4	(0749)38-3530
多賀町商工会	522-0341	犬上郡多賀町多賀230-1	(0749)48-1811
米原市商工会	521-0012	米原市米原1016-2F	(0749)52-0632
長浜市商工会	529-0341	長浜市湖北町速水2745	(0749)78-2121
高島市商工会	520-1217	高島市安曇川町田中89	(0740)32-1580
滋賀県商工会議所連合会	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」9階 (大津商工会議所内)	(077)511-1504
大津商工会議所	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」9階	(077)511-1500
長浜商工会議所	526-0037	長浜市高田町12-34	(0749)62-2500
彦根商工会議所	522-0063	彦根市中央町3-8	(0749)22-4551
近江八幡商工会議所	523-0893	近江八幡市桜宮町231-2	(0748)33-4141
八日市商工会議所	527-0012	東近江市八日市本町1番6号	(0748)22-0186

団体名	郵便番号	所在地	電話
草津商工会議所	525-0032	草津市大路二丁目1-35 キラリエ草津3階	(077)564-5201
守山商工会議所	524-0021	守山市吉身三丁目11-43	(077)582-2425
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」2階	(077)511-1410
滋賀県中小企業団体中央会	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」5階	(077)511-1430
滋賀県中小企業団体中央会 (ものづくり支援室)	520-0806	大津市打出浜3-7 滋賀県産業振興協同組合ビル3階	(077)510-0890
滋賀県よろず支援拠点	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」2階 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ内	(077)511-1425
滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」2階 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ内	077-511-1419
しが産業生産性向上経営改善センター	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」2階 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ内	(077)511-1423
一般社団法人滋賀県発明協会	520-3004	栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館1階	(077)558-4040
滋賀県外国人材受入サポートセンター	520-0037	草津市西大路町4-32 クサツウエストロイヤルタワー5階	(050)5211-5397
しがジョブパーク内 「人材確保支援コーナー」	525-0025	草津市西渋川一丁目1-14 行岡第一ビル4階	(050)3529-6409
シニアジョブステーション滋賀	520-0051	大津市梅林1-3-10 (大津駅前滋賀ビル5F)	077-521-5421
滋賀県職業能力開発協会	520-0865	大津市南郷五丁目2-14	(077)533-0850
滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター	520-0806	大津市打出浜2-1 「コラボしが21」9階 (大津商工会議所内)	(077)511-1505
ジェトロ滋賀貿易情報センター	522-0063	彦根市中央町3-8 彦根商工会議所1階	(0749)21-2450
株式会社日本政策金融公庫 大津支店 国民生活事業	520-0051	大津市梅林一丁目3-10 滋賀ビル4階	(077)524-1656
株式会社日本政策金融公庫 彦根支店 国民生活事業	522-0075	彦根市佐和町11-34	(0749)24-0201
独立行政法人中小企業基盤整備機構 立命館大学BKCIンキュベータ	525-8577	草津市野路東一丁目1-1	(077)566-8333
公立大学法人滋賀県立大学 産学連携センター	522-8533	彦根市八坂町2500	(0749)28-8604
公立大学法人滋賀県立大学 地域ひと・モノ・未来情報研究センター	522-8533	彦根市八坂町2500	(0749)28-8421
龍谷大学 龍谷エクステンション センター (REC)	520-2194	大津市瀬田大江町横谷1-5	(077)543-7743
長浜バイオインキュベーションセンター 一般社団法人バイオビジネス創出研究会	526-0829	長浜市田村町1281-8	(0749)65-8808
滋賀バイオ産業推進機構事務局	520-8577	大津市京町四丁目1-1 県庁東館2階 滋賀県庁モノづくり振興課内	(077)528-3794
滋賀発成長産業発掘・ 育成コンソーシアム事務局	520-8577	大津市京町四丁目1-1 県庁東館2階 滋賀県庁モノづくり振興課内	(077)528-3794
公益財団法人淡海環境保全財団	525-0066	草津市矢橋町字帰帆2108番地 淡海環境プラザ内	(077)569-5306
ミラサポ plus 運営事務局 コールセンター			(050)5370-4340

# 商工会・商工会議所エリア図



# 琵琶湖の水で、滋賀の産業を支えます

## 滋賀県企業庁の工業用水

●化学工業、生産用機械やプラスチック製品、金属製品、飲料・食料品などの製品製造に利用いただけます。(原材料として使用される場合は事業所で浄水処理が必要です。)

### 経費削減

工業用水は簡易な浄水処理のため、上水道と比べて安値です。

### 安定供給

琵琶湖を水源とし豊富な水量を安定して供給しています。

### 支援充実

初期費用・水道料金を軽減する制度があります。

詳しい情報は滋賀県企業庁ホームページにも掲載しています。

ご不明な点は相談窓口にお問い合わせください。

【工業用水相談窓口】滋賀県企業庁経営課 (〒524-0201 滋賀県野洲市吉川 3382)



TEL : **077-589-4651**

滋賀県 工業用水

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kigyou/kougyouyou/>

## 滋賀の中小企業を応援する情報をお知らせしています!

滋賀県中小企業支援課では、県や関連団体が実施する中小企業向けの支援制度や補助金などの情報を、ホームページやSNSで随時お知らせしています。

### しがの中小企業応援サイト

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kasseika/index.html>

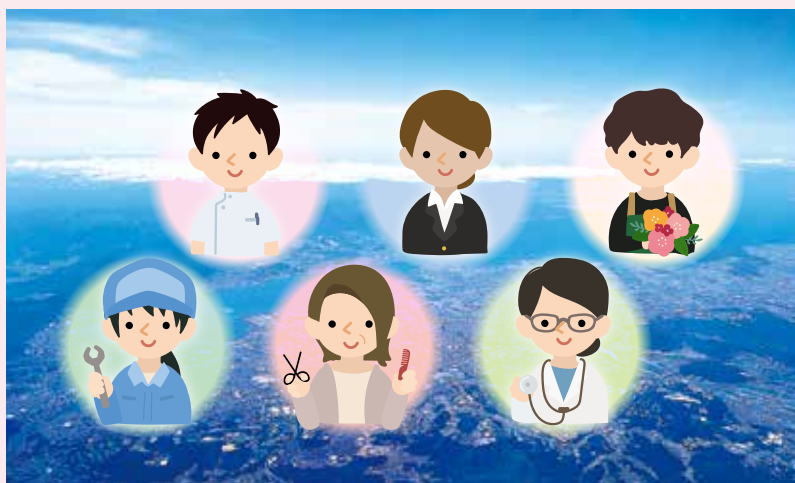


### 滋賀県中小企業支援課 YouTube チャンネル

<https://youtube.com/@user-ge4kk4yi5y>

ぜひご確認ください!

# 滋賀県では、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」を制定し、中小企業の活性化に取り組んでいます



## 10月は『滋賀県ちいさな企業応援月間』です！

～地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します！～

※ちいさな企業とは：小規模企業をはじめとする中小企業のこと



- ちいさな企業が担う役割や魅力を積極的に発信する。
- ちいさな企業への支援策や諸活動等を積極的に実施する。
- ちいさな企業への施策の周知および活用を促進する。

関係団体等が連携を図り実施

- ホームページでも、施策の情報を紹介しています。「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」その他の情報とあわせてご覧ください。
- 引き続き、意見交換や企業訪問により、中小企業や関係者の皆様の声をお聞きし、施策への反映に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号  
TEL.077(528)3733 FAX.077(528)4871  
E-mail fb00@pref.shiga.lg.jp

公式 Instagram きらり輝く滋賀のちいさな企業 (@kirari\_shiga)

○県内中小企業の「きらり」と輝く魅力をお伝えします。

右のQRコードからアカウントのフォローをよろしくお願いします！

